

第6日目(12月19日)

議長(松原良道君) 散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は29名であります。

議長 これから本日の会議を開きます。

なお遠山 力君葬儀のため欠席、駒形 正博君、井口助役、青木大和地域課長葬儀のため、午後1時から3時まで中退。広井監査委員家事都合により午前中欠席。富山農業委員会事務局長公務出張のため午後1時から早退。以上の届けが出ておりますのでこれを許します。また本日の日程に合わせ、種村選挙管理委員長の出席を求めています。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問といたします。なお質問時間は1人30分以内であります。また1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。今回の一般質問通告者は、26名であります。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さんから、簡潔明瞭に質問していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

質問順位1番は、遠山 力君であります。本日欠席しております。会議規則第51条第4項の規定により、欠席した場合、発言の効力を失うこととなりますが、副議長、議会運営委員長と協議し、遠山君の本日欠席の理由が身内の葬儀でありやむを得ないものと判断して、遠山 力君の一般質問を一番最後に回して行っていただくよう取り扱いと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、そのように取り扱うことにいたします。

議長 質問順位2番、議席番号23番・中沢 俊一君。

中沢俊一君 合併後の改選をうけて初的一般質問というわけですが、その第1号として登壇することの榮譽を感じております。今回は2項目通告をしておきました。

1 職員定数131人 5年で減らせ

これは9月議会でも実は若干触れたことでもありますけども、まずもって職員定数。これを県の指導によりますれば、10年間で131人でしょうか、削減して是正すべしということでした。けれども私は、これは5年あればできるというふうに思っております。

もう1項目は、職員定数の是正の手段であります。徹底的な業務の見直し、再分類を図ったなかで、民間委託を進めて職員の仕事の質の向上、あるいはサービスの向上、コストダウン。これを3つともできるというふうに信ずるわけであります。私も自身の体験を度々披露しましたけれども、日本がバブル景気を迎えるほぼ10年前に、自分の事業に過剰投資をいたしました。10年先んじて、この不景気の苦しみを味わったわけでございます。30にして8,000万円近い負債を抱えた。本当に今こうしてここへ立っているのが不思議なくらいの、その日々の苦しみでございました。

今、市の財政は、先議会でも申し上げましたが合併前の数字でありますけれども、市民1人当たり120万円の負債があるわけであります。これに見合った積立金があれば、留保金

があれば問題はないわけでありますけども、ほぼ財政調整基金が底をついていたと。こういうことから9月議会でも、職員定数の削減ということをもまず申し上げました。なんといっても職員、この人事、それから市が抱えている仕事、これは市の方針一つで自由になるわけがあります。今回40人の議会議員候補が、様々な公約を選挙中に披露いたしました。あれをやりたい、これをやりたい。本当にいっぱいあったと思っていますし、私もそれがありました。しかしながらそのお金をどこから捻り出すのか。こういう財源論が、私は乏しかったように感じております。この財源を生み出すその手段を、市は持っているわけであります。

まずその中で市長に伺いたいのは、この「財政健全化計画」。まもなく我々に配付されるわけでありますけども・・・今、机の上にありますでしょうか。この策定の動機とそれから評価であります。そして他の自治体が、財政の健全化に対しましてどういう臨み方をしているのか。これをお聞かせいただきたい。

そして5年間で131人この削減。これは私は退職補充を極力抑えて、それさえ実現すればできる数字だと、こういうふうに申し上げておりました。平成18年度定年対象退職者は17名でございます。19年22名、20年26名、21年36名、22年が33名。134名が定年退職を迎える。この5年間で県の指導131名を上回る退職者があるわけであります。

直接の例にはならないかもわかりませんが、全農が先般人員削減の目標を公表しました。今25,500人いる職員を、5年間で5,000人削る。約20パーセントにあたります。また他の例を挙げますれば、守口市 大阪にありますけども 10年間で402人減らした、これは25パーセントにあたる。南魚沼市は、県の指導では10年間で131人、これは14パーセント程度であります。私は財政状況からいえば、わが南魚沼市もここでこういう先例に倣って退職補充を極力絞ったなかでも、もう1回財政の再建を図るべきだと思っています。

ここから生まれる効果というのは、決してコストの削減だけではございません。先般も触れましたけれども、本当に筋肉質の、少数精鋭の仕事人集団、そういう職員ができてくる。行政の仕事は、これは民間が指摘しておりますけれども、重複の事務がなかなか多い。職員がこれを一度書けば、一度その仕事をチェックすれば済むようにすれば、1人の職員が沢山の仕事をこなせるようになる。

それから3番目には、民間に雇用の機会が生まれるということであります。ただ単に仕事ができる人が増えるということだけでなく、やっぱり民間の感覚でやった場合のサービスの向上を図ってくれるということ。これは一般の企業、それからこれから増えてくるであろうNPO、こういうことの活用によって、この3つのことが可能になってくる。そしてバランスのとれた官と民とが、力を合わせながら働いて行く共同、こういう基礎が作れると。こういうのが本来の民間委託、官民共同の理論ではないかと思っております。これについての市長のご意見を伺います。

ちなみにこの通告の中に「アウトソーシング」とありますが、これは「アウトソーシング」

のミスプリントでありますので、お直しいただきたいと思います。

2 職員定数は「指定管理者制度」の徹底研究で

さて2番目でありますけれども、職員の定数は。これを「指定管理者制度」をもっともって研究して、金のわらじを履いてでも、こういう業務の民間委託に合うような業者を探し回ってでも、これはきちんと進めるべきだと、こういう趣旨の質問でございます。この議会初日にも若干触れましたけども、県庁でこのアウトソーシングの研究会がございました。14ほどのNPOを含めたそういう業者が会場にいたわけでありまして、全国的にみればまだまだ多くのこれに特化した業者がいるわけでありまして、決して都市部の人口の多いところだけがこういう指定管理者を進めているわけではございません。あとで触れますけれどもむしろ地方の小さい自治体の中で、合併を選ばなかった自治体の中でこれを進めている所もあるわけでありまして。

今回の条例にありました、私に言わせれば安易な市の直営、あるいは公共団体の丸投げといった、そういうことはせっかく合併した効果を看板倒れに終わらせてしまう。そういう可能性があると思っております。真の合併効果を狙うのであれば、ただ合併しただけに留まらずに、合併を選ばなかった、選ばなかったそういう自治体のこういうような工夫に学んで、もうひと押し合併効果を図ってほしい。これに対して、市長のお考えを伺います。以上です。

市長 おはようございます。大変な大雪の中を、また一般質問でこうして皆さん方からそれぞれご指摘を受けるわけでありまして、大変ご苦労さまですが、一生懸命、自分なりに一生懸命答えさせていただきますので、またよろしくお願い申し上げます。

1 職員定数131人 5年で減らせ

中沢議員のご質問にお答えいたします。まず最初にこの財政健全化計画の策定の動機と経過ということであります。動機はご承知だと思いますけれども、いわゆる財政が非常に厳しいという、そのことだけあります。この厳しくなった原因、これはいろいろの部分があるわけでしょうけれども、直接的には今、国による三位一体改革、この中で16～17年度ですね。旧3町に今までどおり交付されるべき交付税が、この2年間で3町分合わせて12億円減ったということでありまして。これが一番の直接的な引き金ではあります。経過もそういう部分が経過ということでありまして。

そして財政を見通した中で、今のままではとてもこれは立ち行かないと。とにかく徹底的に歳出を削減、歳入を確保と、この方法をそれぞれ助役をキャップにして、相当時間をかけながら皆さん方から考えていただいたわけでありまして、今、議員おっしゃったように、当然のことではあります、人件費にもこれは手をつけなければ、今のままでは立ち行かない、そういうことではあります。財政健全化計画の中身につきましては、後ほど全員協議会の中でご説明申し上げます。

合併によりまして、現在、直接的に効果が表れているその人件費部分というのは、議会の皆さん方が、前の南魚沼市と塩沢町、合わせて60名いた議員を今は30名に。そして報酬を2割 当時の南魚沼市の議員ということでありまして。その2割 アップして、という

ことで今まいりました。これがちょっと皆さん、議員の皆さん方が誤解をしているということではありませんけれども、一般的にはその議員の報酬を2割も上げて何だ、とこういうご批判がございます。これは合わせますと60名を30名にした削減、そして2割報酬をアップしても、年間約5,000万円、議会議員の皆さん方の人件費的な部分は削減をされているわけでありまして。そして私共特別職4名、これが12名いました。これを4名に今しているわけでありまして。これが大体概算でありますけれども、年間8名減っているわけでありまして、おおむね8,000万円。この効果は確認をできているところであります。

そういうことの中で今、職員定数131人減らす部分を5年で減らせと、こういうことであります。これは県の指導という部分ではありませんで、現在の枠組みの3町合併を前提として平成14年度に直近の数値を基にして、類似団体との比較の中で算定をされた人数であります。これを合併後の職員削減目標数として、住民説明を行ったり、議会の皆さん方にもご説明申し上げたということでありまして。その後、旧町毎に職員数の削減に取り組んだ結果、結果であります。現在までに、54人減少しております。で、131人としますと残りは77人ですが、これを上回る人数をこの5年間で削減する定数適正化計画を策定するという予定になっております。

この計画は前提がございまして、本庁舎に機能を集約できた場合の数値予定であります。機構がもし集約できないという場合については、若干目標の達成が遅れるということでありまして。その機構がここに集約できないということには成り得ないと私は考えておりますが、これはちょっと100パーセントということではありません。これが前提だということも議員からもご理解いただきたいと思っております。極力早めにこの計画をきちんと達成できるように取り組んでまいりますので、またご指導をお願いいたします。

2 職員定数は「指定管理者制度」の徹底研究で

次の指定管理者制度の部分でありますけれども、議員おっしゃるように合併をしなかった、人口の少ない部分でもいろいろ知恵を働かせながら、これをうまく利用してやっているというところもございまして、全般的にはやはり人口の多い都市型地域になじむ制度だということでありまして。これは私共の地域につきましては、非常にやはりなじみづらい。一例を総務課長が申し上げておりますけれども、例えば集落の集会所ですね、これも全部指定管理者制度にのってやっていかなければならないということ。これを一般の民間で、じゃあその運営を受けようかなんてことにはなかなかいかない。そういう部分が非常に実情に合わない部分はございます。ございましてこういう法律でありますので、それに則ってやっていかなければならないと思っておりますけれども、非常になじみの悪い部分もあるということだけは、ひとつご理解をいただきたいと思っております。しかし施設の性格や設置目的、これらを考慮して、効果的、効率的な管理・運営を進めていくという、これは当たり前のことでもありますので、安易な管理体制をとるということでは決してございません。

全国ネットでこの選定にあたっては、そういう団体を探すべきとか、模索するべきだというお話であります。これはご承知だと思いますけれども、施設の特性、管理能力、これ

らによりますけれども、地元に対する社会的貢献という視点も全く捨てられるということではありません。今のところは原則として、この市内に主たる事務所を有する団体を優先させていただきたいと、今のところは考えております。既存の施設につきましては、この指定管理者制度への初めての移行でありますので、地元の住民団体これらが管理運営している施設。あるいはこの施設の管理運営を主たる業務として設立された団体、これもあるわけでありませぬ。これらをいろいろな経過がありまして、すぐにいわゆる選定から外すという部分にはなり得ないわけでございますので、この辺もご理解いただきたいというふうに思っております。

これは職員定数は是正の観点に関わらずに、今後ともこの制度を積極的に活用はしていかなければなりませんし、ゆくゆくは議員のおっしゃるような方向に進んでいくものだと思いますけれども、早急にできないという、そういう部分があることもご理解をいただきたいというふうに考えております。以上であります。

中沢俊一君 1 職員定数 131人 5年で減らせ

職員の定数は是正早めるべしということでもありますけれども、なるほど数字の上ではそういうことになるのかもしれませんが、私は姿勢としてということですよ。2番目にあげました今の民間委託も合わせなければならぬわけですが、そういう気持ちはやっぱり持って欲しいと思うんです。

2 職員定数は「指定管理者制度」の徹底研究で

市長も以前、埼玉県志木市の例をあげました。またこういう小さい町村では、青森県の三戸であろうがどこであろうが、やはり退職補充を本当に抑えて財政再建に取り組んでいる。またそれで9月議会で市長が答弁されたような業務の停滞といいますか、市民サービスの停滞というものが無いわけなんです。適正な業者を選定して、そこにアウトソーシングをしていくということ。地元への貢献があるものだから、今までの既存の団体に任せているということがありました。まさにその辺がなかなか指定管理者制度が進まない元凶であると、こういう先般の県庁での、討論会の結論でございました。

仙台市の例がございました。一番指定管理者制度の採用が進んでいるけれども、ほとんどが今までの既設の団体であるということでございます。実績への縛り、あるいはまたなかなかそこに参入していくための情報が、業者にしてみれば得られないということ。初めからどうみても、積算しても収支が成り立つはずのないものが提示されてくるということ。とりもなおさず今の既設の団体の、まあまあ保護ではなからうかと思っております。決してこういう外部の業者が地元の人を使う例がほとんどなんですよ、指導はするけれども。そのこともまた考えていただきました上で、もっと突っ込んだ業者の選定を行う、そういうような体制をとってほしいと思っております。

いろいろな町村の例がメッセでは紹介されました。ここでいちいち触れるのもなんですし、幸い担当職員がそのメッセの会には参加しておられました。その職員から本当に的確な情報を提供していただいた中で、これは前向きに取り組んでいただきたいと思っております。具体的な例を縷々申し上げる時間がなくて申しわけありませんけれども、もう一度そこで、市長

の答弁をお願いします。

市長 1 職員定数131人 5年で減らせ

再質問にお答えいたします。姿勢、気持ちは先ほど申し上げたとおりでありまして、決して曖昧にしようとか、なあなあでいこうなんてつもりでは全くございません。明日からすぐできるものと、そうはできないものがあるということをご理解いただきたいと思います。本当に一例ですけれども、例えば欠ノ上のカントリーコース。これをじゃあ全国ネットで皆さん方から募集しても、セミナーハウスやあのところを請けましようなんてところが出てくるはずがないわけでありまして。あつたにしても今までと同様の金額を市で負担しながら請けるということにならざるを得ないわけでありまして。

収益性があるんですね、そういう部分については一生懸命考えます。例えば市民会館でありますけれども、これもご承知のように今は公社でやっているわけでありまして、これも公社は公社なりに職員を採用しながら、今日までできました。それで今、中沢さんがおっしゃったように、例えばこれが民間のどなたかの部分に行ったときに、その職員の確保については、雇用については、保証するというようなお話は来ていますけれども、すぐにじゃあ明日からその公社、いわゆる市民会館という部分を全く商業的に活用していいか。これは建てたときの経過があります。経緯が。市民、当時は六日町でありましたけども、六日町にやはり文化の灯を燈さなければならぬと、こういうことであります。それをやはり考えますとそうそう性急にはやれないというふうになる。いずれはやっぱりやっていかなければなりません。各々の施設について、やっぱりそれぞれみんなそういう特徴がございますので、すぐやれるという部分についてはすぐやりますが、そういう気持ちや姿勢は、あなたに負けないくらい持っているということだけは、ひとつご理解いただきたいと思います。そういう思いであります。

志木市の例も職員をいわゆる採用しないで、市民の皆さん、あるいはNPO、そういう皆さんに市の業務を委託するという方法は知っておりますが。これも当面はそれでいいわけですね、当面5年、10年は。じゃあ20年、30年経ったときに、職員というものが全然いなくなる。それは数値的にいえばそういうわけですから、一切採用しないということになるとそうなる。100パーセントいわゆる市役所業務を民間に民間といいますかそういう部分にお任せができるかということ、これはやっぱりできません。

ですから適正的に採用は抑えていきます。50人例えば退職するところを50人採用するなんてことは絶対にありませんから。徐々にきちんとやっていきますが、もう全くその部分を採用しないということは、これはやっぱり組織上なかなかできない。これもご理解はいただけたと思います。3年、5年、10年ぐらいであればやれます。その後は何でもいいということであればやれますけれども、そういうわけにはまいらないということもご理解いただきたいと思います。

ただその限られた年数の中では、非常に効果的な部分でありますので。どういうふうにするということが活用できるかということも十分検討しながら、今後の職員採用の計画を立てていきたいというふうにご考えております。またそれぞれ豊富な経験を生かして提言をお願いい

たします。

中沢俊一君 1 職員定数131人 5年で減らせ

志木市の例がございました。そうですね。まさか集落センターやああいう特殊な欠之上の施設、これをということになるとなかなか難しいかもわかりませんが。例えば志木市であっても、学校給食あるいはまた広報誌の編集、選挙の期日前投票、いろいろな環境に対する講演会、こういうようなことをこの制度を使ってやっているわけであります。

また当然10年も20年も職員採用をしないなんてことではございませんで、目標を定めただなかで、例えば私が言ったのは5年間だけのわけです。やはり年齢構成が問題になるわけでしょうから、そうなったらなればなつたで、民間で活躍している若い衆をその年代だけ必要な人数を、再建が順調に進んだら採用すればいいということと私は思っております。

いろんな手法があるわけでございますから、私はとりあえずこの5年間だけを、その財政再建の本当に強い姿勢でお臨みいただきたいし、それに対しては、繰り返しになりますけども業務の徹底した分類と見直し。そしてこのアウトソーシング。これを組み合わせて所期の目的をよりよい形で達成してほしい。決して財政だけではございません。市民の参加、それから、行政サービスの質の向上。この三位がそれこそ一体になるわけでございますから。また私はこの財政健全化計画を見ていないわけですけれども、これを趣旨に本当に則った策をもうひと工夫して頑張ってくださいと、こう思っております。終わります。

市長 1 職員定数131人 5年で減らせ

趣旨は十分理解しておりますので、そういう気持ちを持ちながらやっていざいたいと思っております。そして、健全化計画の中身にちょっと入りますけれども、その職員の削減という部分は削減といたしまして、職員全員からこの健全化計画に協力を願おうということで、職員の給与の引き下げも今、提案をいたしまして、組合と交渉中であります。

そういうこともやりながら今、健全化計画を。これは永遠ということではありません。向こう3年という期限を付けながらやっているわけであります。そして今おっしゃったようなことをやらなくても、職員の給与削減 当然私共も当たり前でありますけれども 削減をしていくなかでは、3年で何とか目標が達成できるだろうと。遅くも5年で間違いなく達成できると、そういう方向を見定めながらの財政健全化計画であります。職員もそういう痛みを一緒に分かち合いながらということは、またご理解をいただきたいと思っております。

議長 質問順位3番、議席番号21番・和田英夫君。

和田英夫君 それでは3点ほど質問をさせていただきます。

1 選挙管理委員会に伺う

まず初めに、選挙管理委員会に伺いたいと思います。通常の選挙の投票所においては、投票時間が午前7時から午後8時までに投票すると、こうなっているわけであります。先般の10月23日には、午前7時から午後6時と、こういう時間帯で投票が行われました。そういったなかですが、公職選挙法第40条で「・・・市町村の選挙管理委員会は、選挙人の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合又は選挙人の投票に支障をきたさな

いと認められる特別の事情のある場合に限り、投票場を開く時刻を二時間以内の範囲において繰り上げ若しくは繰り下げ、又は投票所を閉じる時刻を四時間以内の範囲内において繰り上げることができる。」とあるわけであります。先般の選挙におきまして、市の選挙管理委員会は、投票所の開閉時間は、開票所までの距離 20 キロメートル以上は2時間の繰り上げ。現状ではある1投票所が、今の魚沼市の堀之内回りの距離において24.58キロメートルだということで、2時間繰り上げされたわけです。15キロメートル以上これは1時間の繰り上げをされたわけです。これが15.5キロメートルから16.55、16.845キロメートルだということで、4投票所が1時間の繰り上げを市の選管は決定して、そのように投票が行われたわけであります。そこでこの20キロメートルあるいは15キロメートル、開票所からの距離でありますけれども、この根拠についてを伺いたいと思うわけであります。

それから、任意制の選挙公報の発行であります。これは第172条の2にあるわけでありまして「都道府県、市町村の議会の議員又は市町村長の選挙においては、当該選挙管理委員会は条例で定めるところにより、選挙公報を発行することができる」というふうにあるわけでありまして、先般の選挙において市の選挙管理委員会は、立候補者の皆さんで希望の方は公報に出しますよと、こういう指導があったかと思うんです。選挙公報、公報でありますから改めて言うまでもなく、公の機関が公示事項を知らせる文書でありますから。この場合はやはり希望云々じゃなくて、全員の方を公報に載せるべきと思うが、この任意制の選挙公報の目的なり考え方を伺いたいわけであります。

もう1点、期日前投票であります。これは不在者投票より、非常により選挙しやすくなったというふうに思って、評価をしているわけでありますが。このことについていわゆる高齢者あるいは車椅子等々の方々のことを考えた場合に投票場所。今までおそらく大和分庁舎あるいはこの本庁舎は2階だったと思うんであります。塩沢はちょっとわかりません。庁舎の1階でこの期日前投票場所を設定できないか、であります。

しかもこれに行った方に聞いてみると、やはりこれも理由が必要でありまして、例えば仕事の都合、妊娠などの理由、冠婚葬祭の都合、あるいは旅行の予定等あるわけでありまして。それはそれで結構でありますけれども、さらにここで必ずしも今言ったような理由でなくても、投票に行かなければならない市民、有権者がいようかと思いますので。例えばその辺の間口を広げた理屈付けを項目に足して、この投票率をより上げるような方策を考えられないか等々について、これ選挙管理委員会にお伺いいたします。

2 安全な教育環境と学力について

2番目、安全な教育環境と学力についてであります。全国的に子供たちがかわる悲しい事件が発生しているわけでありまして、非常に残念なわけでありまして。その中でいろいろ報道機関が全国的にその安全対策、安全活動等々報道されているわけでありまして、市としてはどのような対策を講じているか。

実は昨年12月議会で私も、あの当時もそういう悲しい事件がこう発生したということで、私も12月議会で学校の児童・生徒の安全対策ということで質問した経過がありました。

教育長と議論したことを思い出しているわけでありませぬけども。そういったなかでその後、あるいはまた最近のこの動きのなかでどういう対策を講じているかということ。特にこの市内に居ない方がいいわけでありませぬけれども、それらしき不審者の情報等々があるか。ないほうがいいわけでありませぬ。しかしあるとするならばどのような考え、いわゆる体制をとるのか、対応するのか。加えて児童・生徒が昨今のこういう全国的なニュースを見て、授業中心に、学校生活に特に影響出ていないか。このこともお伺いしておきたいわけでありませぬ。

そこでさらにもう1点。最近では各学校でもいわゆる集団下校をやっている。これはこれでいいことでありませぬ。いいことですが、学校現場に行ってみるとそうしなければならない、それが第一だと、安全優先だと。しかし場合によっては俗にいう補習授業、今はどういう言葉が使われているかわかりませぬけども、ちょっとわからない児童・生徒はちょっと残って一緒に先生と勉強しようじゃないかと。こういうことができないという現実もあるわけでありませぬから。

学校五日制以後、日本の教育の、子供たちの学力のことがいろいろ議論されているなかで、片一方では犯罪に対応するための安全対策。片一方では学力をそう落とさないようにと。こういう非常に難しい面があるわけですから。この辺を私は市の教育行政としては、やはり一体的に考えるひとつの教育行政方針を出すべきだと、このように思うわけでありませぬが、教育長のご所見をお伺いいたします。

3 空き住宅の活用を

3点目の空き住宅の活用でありませぬ。あまりないほうがいいわけでありませぬけれども、市内にほどほどの、これは中心部、周辺部に限らず空き住宅が目につくわけでありませぬ。そういったなかで、先般私も住宅委員会で、住宅関係の会、いわゆる入居の関係の会に出していただいたわけでありませぬ。市営あるいは県営住宅の募集にはここに書いてありませぬように、2倍から1.2倍の非常に大勢の皆さんが申し込みをしているわけでありませぬ。その入所理由を見ますれば、全員を入れてやりたいような内容のご家庭でありませぬ。特にその中で目につくのは、子育て中の夫婦世帯。あるいは一人親家庭世帯ですね。単身老人世帯の方々が非常に困っておるようでありませぬ。

先日の新聞で新潟市では、この新潟市の市営住宅に入居審査の過程で、子育て世帯枠を設けるといふような、そういう条例を作るといふようなことが報道されておりました。市長もかねがね子育て支援は最重要課題だと、こういうことを言われおるわけでありませぬから。住宅問題でもそういう例えば子育て世帯関係に対する支援の政策誘導ということも考えていいんじゃないかと思うわけでありませぬ。

かたや高齢者福祉の関係でも、かなりそういう施設待ち、サービス待ちの方々がいるやに聞いておるわけでありませぬから。まあまあ空き住宅といえどもそれぞれの個人の財産でありませぬから、勝手にここで議論はできないわけでありませぬけれども。その辺を行政として、ひとついろいろ対応しながら活用できないかと。こういうことで、これについては市長の所見

を伺います。1回目の質問を終わります。

市長 和田議員の質問にお答えいたします。議員の方からご指摘のとおりでありますので、1番の選挙関係について選挙管理委員長、そして2番の教育関係につきましては教育長より答弁をさせますので、よろしくお願いたします。

3 空き住宅の活用を

私は3番のこの空き住宅の活用ということで申し上げます。この1年間の住宅募集状況は、申込者総数が102であります。募集戸数が24。倍率4.25倍ということであります。この申込者の内訳は、夫婦世帯10、子育て中の夫婦世帯53、一人親世帯24、単身の老人世帯15ということであります。この市営住宅の応募者が入居選考からもれた場合に、空き住宅への要望がどれだけあるか。こういうことは募集時に聞き取りをして、今度はですね。今までしておりませんでした。今度は募集時に聞き取りをして、実質的にどれだけの需要があるか、これをまず調査をしてみたいと思っております。

またこの空き住宅という部分については、現状を私共がごくつまびらかに把握しておりません。ですのでこれらも調査方法を含めて検討させていただきたい。そして、調査結果によって空き住宅の活用、これは検討していきたいと思っております。

高齢者福祉行政への空き住宅の活用。これにつきましては現在民間の福祉法人等で福祉施設として活用している住宅が6棟ございますのでちょっと申し上げます。認知症対応型共同生活介護施設、これグループホームであります。これが「ふきのとう」が1棟。通所介護施設、これはデイサービスセンター「地蔵の湯」でありますけど1棟。それから、無認可高齢者介護施設「リゾート畦地」というところと「讃岐や」というところ、これが2棟であります。無認可の託児施設「なかよしの家」というこれが1棟。それから準備中の無認可高齢者介護施設「リゾート川窪」という名前になるそうでありますけれどもこれが1棟。これだけ今活用をして、あるいはこれからしようとしているところであります。これから介護保険法の改正によりまして、それから障害者の自立支援法ということで、身近なところでの介護予防や就労支援が求められる時代にはなってくるということであります。

その際に既存の空き家等を積極的に活用できるように、国も規制を緩和しているということでありますので、私共も考えていかなければならない。昨年の地震・豪雨これらによって、住人が転出したという部分もありますしそれらも活用しながら、空き家活用はこの資源環境上からもメリットが多いというふうに言われておりますので、積極的にこれから推進していこうというふうに考えております。

住宅の活用例についてはよろしいでしょうか。ここがこうだという部分はですね。現在はあるこの医療法人の方に、今、申し上げた他にまだ3件程度家主から施設として使えないかという申し込みがあるようであります。状況はそんなところであります。今後、十分活用をできるものならしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

選挙管理委員長 選挙管理委員会の種村と申します。よろしくお願いたしたいと思っております。それでは和田議員さんにお答えを申し上げます。

1 選挙管理委員会に伺う

まず選挙管理委員会に伺うということですが、3点ほどあろうかと思えます。まず、第1点目の投票所の開閉時刻の距離ということだと思いますけれども、3町が合併をしまして、新生南魚沼市としての初めての身近な選挙が10月の23日にいわゆる市会議員選挙、一般選挙ということで執行されたわけでございます。ご承知のとおり合併に伴いまして、今現在市内に58箇所の投票所を設けてございます。なお開票所につきましては、六日町の坂戸にあります南魚沼市のスポーツコミュニティセンターを開票所ということで指定をさせていただいております。

投票所から開票所までの距離でありますけれども、今回の冬季の雪の状況をみますとわかりかと思えますけれども、いわゆる冬期間の交通事情等を考慮しながら、実測をさせていただいたということになるかと思えます。実測をした結果、20キロメートル以上の投票所が1箇所。それから15キロメートル以上20キロメートル未満が4箇所。あとは15キロメートル未満が53箇所という実測の結果でございます。投票所の開閉時刻につきましては、議員のご指摘のとおり、公職選挙法第40条ただし書きの規定により、繰り上げることができる。あるいは繰り下げることができるということになっております。そこで当選挙管理委員会としては、選挙結果を早期にやはり市民の皆さんに確定を公表するというのもひとつの責任であるわけでございます。それと合わせながら選挙経費といいますが選挙費用の軽減といいますが、これにも配慮したということでございます。

2番目といたしましては、過去に選挙の投票率を見ますと、時間延長が平成9年の選挙法で改正になりまして、2時間、8時までになったわけでございます。それらの時間延長により必ずしも投票率の向上には繋がっていないというような面が見受けられます。したがってそれらを考慮したと合わせながら、不在者投票の手続きが簡素化をされたということ。それから平成15年からご案内のとおり、期日前投票が実施をされたというような、いわゆる投票における環境が整ったということもありますけれども、それらがかなり浸透してきているんじゃないかなということが考えられます。そういうこと、あるいはまた農繁期における農作業の状況、あるいは工場にお勤めの方々の就業時間、あるいは地域的な日没といいますが、選挙がいつあるかわからないというような状況もあるわけでございますけれども。

それら等々総合的に判断をいたしまして、選挙に支障を来さないということで、冬季間の道路状況をひとつの目安といたしまして、投票所から開票所までの距離を5キロメートル刻みに調査をいたしまして、20キロメートル以上を2時間、15キロメートル以上を1時間ということに決定をさせていただいたわけでございます。

この経過を若干申し上げますと、これにつきましては昨年9月2日のいわゆる定例の選挙管理委員会におきまして、旧六日町並びに旧大和町の事務担当者といいますが、いろいろの角度から合併に伴った選挙管理委員会の関係を検討いたしまして、案を出させていただいて、それぞれの旧町村での委員会で審議を伝え、さらには暫定選挙管理委員会の選出。それらの会議の中でも検討させていただいて、ご説明いただいたわけでございます。それらを受

けながら、今ほど申し上げたようなことで決定をさせていただいたということでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思えます。

次に2点目の選挙公報の目的でございます。ご案内のとおり公職選挙法では、選挙運動においてはいろいろの規制をしております。選挙に多くの費用もかかるということで、いろいろのご批判等もあるわけでございます。金のかからない選挙ということを実現することも必要だろうということで、いわゆる公職選挙法では、候補者間の選挙運動の機会均等を図るひとつの手段として選挙の公営制度を採用いたしてございます。

選挙の公営制度とことは、国または地方公共団体、県あるいは市町村になるわけですが、その費用を負担して、候補者の選挙運動または選挙を行うにあたり、便宜を供与することとともに候補者の選挙運動の費用を負担するという制度でございます。なおこれにつきましては、ポスターの掲示場の設置だとか、あるいは選挙公報の発行だとかこれについては、市町村の条例に定めるということになっております。そのほかには、演説会の公営施設の使用だとか、あるいははがきの交付だとか等々がいわゆる公職選挙法で定められているということでございます。

そんなことから選挙公報は選挙運動のひとつであり、印刷物その他の文書図版による選挙運動に該当いたしまして、選挙公報で候補者の氏名、経歴、政見、写真を掲載することによって、選挙人の視覚に訴えて、選挙運動の効果を期待するものである、ということで理解をしております。そんなことで今回発行をさせていただいたわけでございます。なおこれにつきましても申請ということで、あくまでも候補者の申請に基づいて発行するということになっております。

したがいまして初めての取り組みでございましたので、いわゆる事前説明会等においても事務局の方から説明をし、あるいは書面の事前審査においてもそれぞれ説明をし、受付の段階においても、よろしいでしょうかということで確認をいたしまして対応をさせていただいたということでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思えます。

3点目の、期日前投票の庁舎の投票場所設置ということかと思えます。ご案内のとおり本来であれば障害者あるいは高齢者等に対応いたしまして、設置場所を各庁舎の1階に設けることが適当であろうということで、委員会の皆さんの考え方は一致しておるわけでございます。ただし期日前投票ということで投票ということになると、ご案内のとおり鍵のかかるいわゆる会議室等で、期日前投票というのは何日もかかるわけですから 告示の翌日から選挙の前日までかかるわけですから 鍵のかかるところへ投票箱を保管しなければならないということでございます。ですので今のスペースといいますが、1階のスペースにそういうことで設置をするのが可能かどうかということと合わせながら、もし設置をするならばそれらの保管、ロッカー等の設置も必要であろうということでございます。そんなことを検討しながら今回対応させていただいたわけでございますけれども、なかなか適当な場所が今回はなかったというのが実情でございます。そうした中でそれぞれエレベーター等があるわけでございますので、各庁舎共2階に設置をさせていただいたというのが実情だと思えます。そ

んなところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

教 育 長 答弁申し上げます前に、議会の皆様方には日頃から教育全般に対しましてご支援をいただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。今後ともご指導をいただきますようお願いいたします。

2 安全な教育環境と学力について

和田議員の質問にお答えをいたします。ご指摘にありましたように本当に痛ましい事件が各地で発生しております。私共の市内におきましては、幸い報道されておりますような大きな事件事故はおきておりませんけれども、しかし県外のナンバーの車が写真を撮って行ったとか、あるいは声を掛けて近づいてきたとかといったことはしょっちゅう起きております。その都度各学校には電子メールを通じまして、注意を呼びかけてきたところがございますが、今後共この対応には苦慮して。これなら安全というふうに言い切れる対策が今のところ私共には思い当たりませんので、非常に苦慮しております。

そこで学校の安全対策であります。1つには学校建物への進入防止であります。これにつきましては6月の補正で予算をいただきまして、旧市の小・中学校につきましては、大体の整備ができたと思っております。今後は旧塩沢地区の学校についても充実してまいりたいと、このように考えております。

昨今一番心配になっておりますのが通学路、特に下校時の対応でございます。私共教育委員会といたしましても、まず1つには各学校に子供たちの通学路の危険箇所の点検を要請してまいっております。それからもう1つは、どうしても子供たち集団で帰しましても、最後は1人になってしまうということがございますので。保護者や地域の住民の皆さん方に子供たちの姿に関心を持っていただいて、日頃から街頭指導というほどでもないのですが、あの子は大体何時頃帰って来るんだということに関心を持って見ていただくよう、学校を通じてお願いをしていただけてきたところであります。

それからこれは学校によって取り組みは若干異なりますが、子供110番の家というふうなものをそれぞれもっております。ある学校では、学期初めに子供たちと学級といいますかその地区の担任の教師が、一緒にこの110番の家を1軒1軒回って、困った時には飛び込みますから助けてくださいと。こういうことで挨拶をしたというふうな所もございます。

それで私共が各学校に対して、特に下校時の安全ということで、今のようなことを要請してまいったわけですが、学校では通学路にそれぞれ一人ひとり、子供たちが一人ひとりどこをどういうふうに戻って最後に自宅にたどり着くかということ、この通学路のマップに落としまして、特に危険と思われる場所あるいは最後に一人で歩く距離が長くなる子については、例えば防犯ブザーを貸し付けるとかといったふうな対応もしてございます。

今は各学校共、おそらく全校でやっていると思ひますが、複数学年をまとめて帰します。単独の学年ですと、2人になれないこともあるものですから。そしてそれぞれ帰した後、今ほど申し上げましたマップの中で特にやっぱり注意が必要だと思われるような場所については、職員が車でパトロールして見守っているという状況でございます。

またほかにもいろいろ報告申し上げたいことがあります但長くなりますので・・・失礼いたしました。もうひとつ、ちょうど運良く今年度新潟県から委託事業で「スクールガード」という事業を実施することができました。これは各学校が私共の要請に基づきまして、地域の皆さんの中から子供たちの通学路の安全を見守ってくださるボランティアを募集して、それぞれがお願いしているところではありますが、このボランティアの皆さんを指導していただく、スクールガードリーダー2名を委嘱いたしました。そしてこのリーダーの皆さんとボランティアの皆さん一緒に勉強していただく研修会も開いたところであります。

まだまだこのボランティアの皆さんの数も十分とは申し上げられませんが、今後とも各学校を通じてお願いをしておりますし、必要があれば学校長と教育委員会の連名でのお願いの文書も作ってまいりたいと、こんなふうに思っております。

それからこの関連で申し上げますと、不審者のことがあってもなくても必要なわけですが、子供たちに地域の皆さんに対して自分から積極的に挨拶するように、という指導を、春から特に徹底してやっていたいております。私もびっくりしましたのが、中学生から「こんにちは」と声をかけられたことは今まで全くなかったのでありますが、今年の夏あたりは、中学生からも「こんにちは」というふうなことで、家の前で声をかけられることが度々ございました。やはりこのようにして地域の皆さんに対して、自分からきちんと挨拶をして、自分に関心を持ってもらって、そして結果として見守っていただくということが大切だろうとこんなふうに思っております。

それから2点目ではありますが、今申し上げましたように集団で複数学年、小さい学校では複数学年集団で下校させますので、どうしても議員のお話にありましたような課外活動とか、あるいはちょっと残って30分、1時間勉強しようかというふうな時間が取りにくくなっているということはそのとおりであります。が、こういった活動、特に課外活動とか教師と生徒のそういった少人数でのふれ合いという時間をなくしてしまえば、学校の教育効果というものが十分発揮できなくなることは明らかでありますので、現状では子供たちに大きな影響が出ない範囲の中でやっていると、こんなふうに考えております。

それから安全と学力、これを両方両立させなければならないというところで、ご指摘にありましたように校長も私共も非常に悩んでおるところであります。安全ということだけであれば早い時間に、極端な話がバスに乗せて1軒1軒送ってしまえば、これは実際問題できない話でありますけれども、保護者に迎えに来てもらうとかそういったことをやれば、これは安全、安心であります。しかしそれだけでは今ほど申し上げましたような学校での教育効果というものが、非常に難しくなってしまうということから、今の段階では先ほど申し上げたような対応をさせていただいておるということでございます。

学力と安全の両立ではありますが、これにつきましては各学校で当面は基本的な生活習慣を確立する。一言でいってしまえば早寝、早起き、朝飯をしっかりと食べて、学校から帰ってからもテレビばかり見ているのではなくて、少しは勉強もすると。こういったことでありますけれども、それをしっかりと身につけさせたいというふうに思っております。それからもうひ

とつは、さっき申し上げた地域の皆さんに自分からきちんと挨拶ができるような、そういう子供にしたいということで当面は何とか対応をしてみたいと、このように考えておるところです。以上でございます。

和田英夫君 大変それぞれに前向きな答弁をいただいたわけですが、私共議会は、執行部の答弁に「いやあ、ありがとうございました、よかったよかった」と手を叩いてられないのが私共の立場でありますので、再質問をさせていただきます。

3 空き住宅の活用を

始めの市長からの空き住宅については、非常に予想以上に親切な答弁だったと思います。と思いますが、しかし市長も言ってるように今までの市営住宅入居状況をみれば、そうであつたらじゃあ市営住宅をまたどんどん造るかとか、あるいはお金がないからじゃあこういう空き住宅でとか。私も今までの議会の中での質疑で、そういう提案をしていたわけですが、既にもうやらなければならなかったことを漸くやるようになったと。こういうことですから市長もそうですが執行部、ちょっとこの辺、空き住宅の活用については、ややゆっくりだったと言わざるを得ないわけにあります。

ぜひこれは都市計画課長になろうかと思えますけれども、入居希望者についてアンケートです、アンケート。この意向をきちんとつかみながら、片一方では空き住宅は実際どのくらいあるか。あるいはそれは個人の所有物ですから、どなたが担当だかわかりませんが早急に。やはり市が、そういうのであれば提供してもいいですよと、こういうのをきちんと早急に調べる、このことがやっぱり。これもわかった、わかったで、1年も2年も向こうへ行つたんではうまくないわけにありますから、早急に調べるとこういう意欲を示していただきたいわけにあります。

福祉施設の関係ですが、これは民間の法人がいろいろ積極的に取り組んでおられることは、私も聞いておるわけです。そこで市長でも良いしどなたか担当課長でも結構です。民間の方々からやっていただく、結構ですが、当面はさらに空き住宅をそういうふうな福祉関係で活用する必要はないのか、いわゆる現状を。そういう家庭、お年寄り、障害者のいる家庭はもっともっと欲しいんだという。したがって民間はやっているが、市ももうちょっとそこへやらねばならないんだと。こういう内容、実態がどうなっているかをちょっとお伺いしたいと思います。

1 選挙管理委員会に伺う

それから、選挙管理委員会についてであります。おっしゃることはわかるわけですが、冬季間のことを考える、選挙結果を早く伝える、これももちろん大事であります。そうするとこの発想というのは、昭和40年以前、つまり投票箱をソリで雪道を運ぶときの発想なんですね。選挙管理委員長、今の市内の道路状況 今日確かに降っている。しかももうひとつ考えなければならないのは、選挙がいつになるかわからないというのは、いわゆる衆議院選挙なんですね。いつ解散するかわからない。したがって冬だかわからない、夏だかわからない。ただこの地方自治体は、おおむね合併なりいろいろなことがなければ通常は、例え

ばかりややすく言えば、もう10月とか11月、あるいは4月、5月あるわけですからね。これは当該市の選管のその状況に応じて、これは決められるわけですから。雪が降る。10月の23日に雪が降るでしょうか。今、異常気象という時代ですから、何とも言われませんが、何でもね。

そこで、そうだとすれば、今の無雪化のこの時代に、1キロメートルから2キロメートルの距離の差で、投票時間を1時間か2時間繰り上げる。このことは非常に私は意味が重いと思うんです。つまり有権者が、公平平等に権利を果たす。このことからしても秋空の天気のおかげで陽気の日に、1キロメートル2キロメートルの差でもって。ここは私は問題だと思わなければならないので、時期をみて。ただし書きがある。ただしで冬季間になった場合にはこれはいたし方ない。これは先ほどの選挙管理委員長の答弁のとおりでありますけれども。こういうやはり現状をみた形で取り組むべきだと思いますが、いかがかと思えます。

任意の選挙公報。これは委員長が言われているとおりでありますけれども、逆に言えば今度は有権者の立場で見るときに、候補者が俺は絶対死んでも出たくないといえれば別だが、できるならばやはりその出揃う候補者を、有権者の皆さんに正確に情報を教えるということであるならば、任意といいながらね。私はこの任意というのは、各当該実際の選管が広報してもいいですよ、しなくてもいいですよと、そういう任意だというふうに私は受け止めているんです。仮にするとするならばやはりこれは全員を、公報ですからね。公報ですからそういう認識ですが、今一度ご答弁いただきたいわけがあります。

この期日前投票について。これは総務課長にお伺いします。選管の委員会で、やはり1階でやるべきだと100パーセント一致しているわけですから。今までは今までとして、これから例えばこの本庁舎の正面、あこは相当に広いわけですし、聞いてみたら必ずしも固定的なきちんとした造作をした部屋でなくても、ある程度きちんと囲ってあって、今言ったように鍵がかかるという、そういうこともあるわけですが。その辺でやはりこれから前向きにこの期日前というのは、1階でやるべきだと。正面でやるべきだと。こういうことで取り組む用意があるかないかお願いしたいわけがあります。

選管の委員長、もう1点。最初のときに私が質問したのがちょっと落ちているのでお願いします。つまり期日前の理由。期日前投票に行くかどうかという理由ですか、ということですね。それが先ほど言ったように、仕事の都合、あるいは妊娠などの理由とか、冠婚葬祭とか旅行だと。ところが例えばお年よりは、どうも予報では選挙投票の日は天気が悪いようだが、今日は天気がいいから今日行っておこうかなという方も、これは決して私は悪いと思わない。そうすると、だからしたがって私はその理由づけの中に、例えば体調不良とか、あるいはその他の項目を付けて、気軽にチェックすれば投票できるという、これはひとつ提案でありますけれども。そういったことでできるだけ大勢の皆さんが投票に行ける、行ってみよう、というふうをお願いしたらどうかということになります。

2 安全な教育環境と学力について

教育関係であります。非常に取り組んではいることはわかりましたが、担当課の教育委員

会でいろいろ気をもんでいるが、全国的なもちろんそういう悲しい事件が発生しない方がいいわけですから、その程度の取り組みで事なきを得ればそれはそれで幸いなんですけれども。私も地元の小学校に行ってみたら、確かに俗に言う不審情報というのは学校には届いている。それで教育長あれですか、これはことごとくということですから、ぜひ保護者なり場合によっては市報などに、やっぱり何がしか市民に知らしめるという姿勢がやはり私はあっていいと思うんです。そういうこと。

それから確かに、複数の下校なり下校マップも私の近くの学校も作っていて、これは非常に前向きに取り組んでいるということは承知をしていますけれども。ぜひ私はこういう時代ですから、PTAなりあるいは新聞報道でいえば地域によっては老人会なり、そういういろいろな組織との連携で地域の子供を守るという機運を盛り上げておるようでありますので、そういったことでの取り組みをお願いしたいわけであります。

学力の低下。これは難しい。そこで教育長、私は、かねがね提案しているんですが。後で同僚議員も何かちょっとそういうのが出るようでありますけれども。今、この犯罪も含めて、いわゆる学校5日制の関係で学力の低下が心配だという。全国の自治体においては、例えば夏休みを若干短縮して、そういう足らざることを補うというようなところが出てきてるんです。私もゆとり教育あるいは総合学習という目的は目的として、また否定をするもんじゃありませんけれど。そうはいつても家で宿題する、自発的に勉強をするというのは、なかなかどうも統計学的にも日本は少ないようでありますから。ぜひ私は、南魚沼市の教育委員会としても、例えば土曜日なりあるいは夏休みなりは、総合学習的なところにウエイトをおいてする。そして平日は、集団登下校の関係もあるから、もうちょっと学力に軸足を置いた教育方針があっていいんじゃないかという気がするわけであります。

そこで今、南魚沼市のホームページで、教育委員会のものが親切に出ておるわけでありますけれども、これは17年度のこの教育方針なんですね。これが市のホームページに出てる。残念ながらこの中に、犯罪、安全、児童生徒自ら身を守る、あるいは学校関係で身を守るというようなニュアンスの言葉が出てきていないんです。私もかなりこれは何回も読んだ、読み返した。そういう意味では、まだまだそういう意識がないような平穏な教育現場であれば望ましいわけですし、現状そうだと思うわけでありますけれども、もうちょっとやはり起きないうちに。起きてからでは遅いわけですから。起きないうちにきちっとした全体的な、トータル的な、ひとつの教育環境、教育プラン、教育費用。こういうことで取り組む必要があると思いますけれども。ご答弁をお願いします。

市長 3 空き住宅の活用を

空き住宅の活用の件であります。和田議員さんもお存知でしょうか。私も若干、その住宅入居の選考委員を務めたこともありまして。今は皆さん方、例えば新しい綺麗な住宅には入りたがります。ですので例えば昔、八幡の 今もありますが 町営住宅。昔の六日町ですね。ここが空いたときに募集しても、ないんです。上町は取り壊しましたけれども、上町というときは、ないんです。ところが、県営とか新しく建てた町営住宅になりますと、申し

込みが殺到するということなんです。そういう部分がずっとありましたので、やはりちょっと古い所とか、そういうところはなかなか敬遠されているんだなという気がありました。

それから後は場所ですね。結局都合のいい、非常に便利なところには来たがる。ちょっとへき地という失礼ですけども、辺地の方に行くとやはりそうないという。そういうばらつきがありまして、今まではこの空き家を、では住宅的に活用できるかどうかということは、私はあまり考えないできました。

ただ、今そういうご指摘、ご提言も受けましたので、ほんとうにそういうニーズがあるのであれば、これは活用した方がいいわけですので、今度は調査をさせていただいて、そういうことがあれば活用していきたいということでもありますのでご理解いただきたいと思います。

福祉施設の部分でありますけれども、これを今、市の方で、先ほど申し上げましたようなデイサービスだとかグループホームだとか、そういうことには取り組む今のつもりはありません。民間にお任せをしよう。また、あそこに苗場福祉会がこれから特養の建設が始まりますが、この皆さん方も、小規模多機能型をもっと広げていきたいとか、そういう希望も持っておりますので、これはもう民間にある程度やっていただければありがたい。

市として取り組むべきことは、介護保険法もああいうふうに改正になりましたので、予防介護、これにやはりきちんと取り組んでいかなければならない。病院等を活用したなかで、筋トレとかそういう部分、そういうことにやっていきたい。

障害者福祉施設につきましては、これはまだちょっと施設の不足はありますけれども、障害者福祉計画を今後また策定をしなければなりません。そういうなかでまたアンケート等を取りながら、そういう需要がきちんとあるということ 需要といういい方は失礼ですが、要望があれば、それはやはり市として応えていく部分があるのではないかと、というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

選挙管理委員長 1 選挙管理委員会に問う

お答え申し上げます。まず1点目の投票所の開閉時刻ということでございます。先ほど申し上げましたように、平成9年の法の改正によりまして、2時間繰り延べになって8時までと、こうことになったわけでございます。それとその後、平成11年に地方分権推進一括法案が通りまして、このなかで選挙法が改正になりました。従来は繰り上げ繰り下げについては、県の選挙管理委員会の承認を得ておこなうと、こういうことだったわけでもありますけれども、地方分権ということになったなかで、市町村の市長選挙あるいは町長選挙、市議員選挙。この選挙を除いて、いわゆる国権の選挙については、県に届出をすると。あと市町村については、届出の必要がないと。こういうこととございまして、それらを受けながら、いろいろ検討をさせていただいたわけでございます。

今回は初めての選挙でございまして、いろいろ設定をするにあたっては委員会の中で検討をさせていただいたわけでございます。何れにしてもやってみなければ、結果をみてまた直すところは直さなければならぬだろう、ということも含めて対応させていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

それから選挙公報の関係でございます。これは先ほど申し上げましたように、あくまでも本人が書面でもって申請をするということになっております。これはひとつの選挙運動になるわけでございますので、本人にあくまでも確認をしているわけでございます。それ以上また、選挙管理委員会で対応するというになると、選挙の運動に協力していると逆に捉えるわけでございます。本人から名前だけでも結構なわけでございますので、それらは本人の自主性に任ずということが、私は法の趣旨ではないかなと思って理解をさせていただいてございます。

いずれにしても、期日前投票の場所等も含めて、昨年の六日町と大和が合併してから、4つの選挙があったわけです。無投票当選の選挙も含めてですね。ひとつが五城土地改良区の総代選挙。それから農業委員会の委員の一般選挙。それから衆議院議員の総選挙。それから市会議員の一般選挙。とこういうことで4つほどあったわけですが、それらを受けて、一般の委員会のなかでもいろいろ問題点があるだろうと。合併して初めての大型の選挙であるし、問題点があったらひとつ、委員会のなかで検討しよう。こういうことで、期日前投票も含め、あるいは投票時間の関係も含めて、検討委員会のなかで検討項目にはあがってございます。したがってひとつの案としましては、投票所を閉じる時間は統一に一部どうしてもだめですけれども統一にして、逆に開票時間を若干遅らせるかということもひとつの案じゃないかというようなことも、意見で出ているわけでございます。今回の選挙を含めて、さらに委員会の中では、検討させていただきたいと、こう思っております。以上でございます。

総務課長 1 選挙管理委員会に問う

それでは私の方から期日前投票の投票所につきまして、ちょっと現状をご説明いたしまして、ご了解いただきたいと思っております。まず本庁舎でございますが、ご承知のように1階には隔離された会議室はありませんし、また待合室的なスペースとしてかなり広い部分はありますが、その一角につきましては、ちょっと隔離いたしまして相談室ということで設置しております。この部分につきましては、選挙期間中、投票所として一部隔離してやるということにつきましては、相当広いスペースも必要になってきます。また夜間8時までやるわけでございますので、季節によっては暖房、冷房空調等につきましてもやはり問題等がありまして、なかなか適当な場所じゃないという今の考え方でございます。本庁舎につきましてはそんな理由で、今は1階に設置できない。エレベーターがありますので、エレベーターを利用して何とか2階でお願いしたいということでございます。

大和庁舎につきましても、1階につきましては、福祉の組織が重点的に配置されている関係から、やはり相談室等が必要な状況でございます。大和庁舎につきましても、塩沢町と合併したことによりましても、職員の数等につきましては、合併前とほぼ同じような体制になっております。そんななかで1階で設置は、非常に無理かなという考え方でございます。これにつきましてもエレベーターがあります。それから塩沢庁舎であります・・・(「はい、よろしいです」の声あり) そうですか。そんな状況でございますのでよろしくお願いいたしま

す。

教 育 長 2 安全な教育環境と学力について

お答えをいたします。不審者情報を市民にもと、こういうことでございます。私共も今これにつきましては、例えば市の広報に載せるかどうか、検討を始めております。載せる方向で何とか結論を出したいものだというふうに思っております。

それから地域との連携の強化であります。ご指摘のように、これまではなかなか地域との連携ということがうまくいっていなかったと、こういうふうに反省しておりますので、一層地域との連携がとれるよう、教育委員会としても努力してまいりたいとこのように思っております。

それから夏休みあるいは土曜日の利用であります。土曜日につきましては、この後の議員の質問にありますので、ここではちょっと難しいということにとどめさせていただきたいと思っております。夏休みについては、唯一障害になりますのは、大和中、塩沢中の場合、生徒が通学バスで各方面から通ってきているということです。これもできないという話でなくて、バスの確保さえできれば十分できることだろうと、こんなふうに思っております。これから、その次の方にありますが、教育方針等々、次年度の方針等を定める際に、十分研究してみたいとこんなふうに思っております。

それからご指摘のように、17年度の教育方針の中には、従来の教育方針踏襲とでも申しますか、あるいはまた私共が教育委員に任用されましたのが12月末だったというふうなことで、この安全ということに対しての目配りが欠けていたと。こういうふうに率直に反省しております。したがって、これもこれからまとめの作業に入っていきますので、その中で反映できればいいなとこんなふうに思っているところであります。よろしく願いいたします。

和田 英夫君 1 選挙管理委員会に問う

市長、選管の委員長にも伺った期日前投票所ですね、場所。これは総務課長がいわれているそれは無理からん話だと思っておりますが、既にこの本庁舎のまあまあ建設というか、改築というのが俎上にあがっているわけでありまして。それから広域連合のからみがあって、機構もまた改革していくということですから。今日明日という意味ではないが、よりいろいろな面での市民サービスという角度でするならば、将来的にはやはりそういった、市庁舎を改築するあるいは機構を変えるときに、それぞれの分庁舎を含めて、そういう方向での検討を私は必要だと思います。それをまず。聞く相手を間違ったかもわからないが、市長にひとつそういうことで考え方を伺いたいと思うわけでありまして。

2 安全な教育環境と学力について

それから教育長、そのバス。例えば小中学校のバスの手配なんて言って。次の世代を担う子供たちを育てる、教育する、こういう大事なのに、担当の教育長がどうもバスの予算が、そんな弱腰ではだめですから。ぜひひとつ子供たちを思い、担当課長として責任をもって積極的に、市長と渡り合ってそのくらいのことはやるように。ご決意の程をひとつ伺って私の

質問を終わります。

市長 1 選挙管理委員会に問う

和田議員と同じでありまして、今のご質問を聞いている最中に、これはもう新しく庁舎を建設する中で新しくといいますか庁舎建設の中で、塩沢・大和庁舎も含めて考えていこうというふうに思っておりました。そういうふうに考えてまいりますのでよろしくお願いいたします。

教育長 2 安全な教育環境と学力について

力強い応援をいただきましたので、その応援を戴して市長に要請してまいりたいとこのように思います。

議長 休憩といたします。休憩後の再開は、11時15分といたします。

(午前11時00分)

議長 休憩以前に引き続き本会議を再開いたします。

(午前11時15分)

議長 質問順位4番、議席番号24番・峠 佳一君。

峠 佳一君 12月というのに大変な大雪になってしまいました。市民の皆様には、大雪お見舞いを申し上げます。それでは通告にしがいまして質問をいたします。今回は農業問題と防災について2点ほどお伺いをいたします。

1 農業の問題について伺います

最初に農業問題。まず今年の品質問題についてでございます。今年のコシヒカリの一等米比率については、県全体で79.6パーセント。魚沼全体で77.6パーセントというなかで、われわれ生産者にとっては、最悪の低い比率にとどまる結果になってしまいました。私は、米の産地間競争が今まで以上にし烈を帯びている今日、まさにこれからが真のブランド維持が実質的威力を発揮されるところになる中で、大変憂慮すべき問題だと思っております。

今年の品質低下の要因については、市長は14日の所信表明で明らかにしております。コシヒカリBL導入初年度ということで、さまざまな情報が錯誤しておりました。しかし品質低下の要因ではないということですので一安心ですが、品質低下に伴う経済損失は、南魚沼市全体としてどれくらいの試算をしているのかお伺いをいたします。

次に18年産米の生産調整にかかる減量分は、需要実績をふまえて市町村配分を行うよう、関係団体と連携して県に要望していると所信表明をされましたが、関係団体とはどこなのか。またその見込みはあるのかお伺いをいたします。

次に、食の安全、安心についてお伺いをいたします。農産物は品質確保が基本であることはいまでもありません。そして農産物は身体に直接取り込むのですから、何よりも安全でなければなりません。今年の上越市の北陸研究センターで行われた、遺伝子組み替え稲の試験について、大きな議論が交わされたところであります。今日は遺伝子組み換え稲については議論しませんが、生産者、消費者が遺伝子組み換えに不安を持つ背景には、やはり農産物の安全・安心の、生産者によって消費者から信頼を得ること。そして産地の評価を得ること

が焦点になっていると思います。要するに消費者から信頼される物作りという、生産者の強い思いがあるからだと思います。

私は農業を基幹産業に位置づけている本市としては、品質管理はもちろんですが、今の時代、生産者のプライドとして、食の安全・安心が一番の課題ではないかと思います。そこで食の安全・安心の確保の取り組みにあたっての基本的な考え方と、行政としての対策についてお伺いをいたします。

次に経営所得安定対策についてお伺いをいたします。国ではこれまで品目別に所得補填対策を講じてまいりました。食料、農業、農村基本計画を受けて、またWTOがらみもあって、支援対象を一定の規模、条件以上の担い手に絞り、複数産物の組み合わせによる営農が行われている水田及び畑作について、品目を横断して支援する内容の経営所得安定対策大綱を10月にいたしました。これは農地改革以来の大きな農政改革という見方もあり、詳細についてはこれからということでございますけれども、現時点で、南魚沼市で新たな支援を受ける農業者は何人くらいいるのかお聞きをいたします。また今後、本市における担い手確保目標として、その確保のための方策についてお聞きをいたします。

次に、農家への情報提供と啓蒙について。行政やJAをはじめ、さまざまな組織から大変多くのチラシとか資料が配布されているところでありますけれども。しかしながら実態は、高齢化や高齢者の農業関心度が薄れていることなどから、なかなか農業政策や米作りなどの資料に目を通さないことも多く、また内容が簡単に理解されない。非常に難しすぎる。あるいは判断に迷うこともある。ということであります。今ほど質問しましたけれども、米の品質低下に対する理解についても、そして経営所得安定対策への対応についても、正直にいった他人事と受け止めている農家が多いのではないかと思います。

こうしたことから、農業にとって必要な情報や行政施策のねらいを、個々の農家に理解してもらうためには、国や県の資料を配布伝達するだけでなく、南魚沼市独自のビジュアル的な資料に加工するなど、何れにせよ魚沼産コシヒカリの主産地でございます。南魚沼市独自の農業への理解周知対策を研究、検討してはどうかと考えますが、市長としての取り組み姿勢をお尋ねいたします。

次に農業問題、最後の質問となりますけれども、農林業団体についてお伺いをいたします。国も三位一体改革や郵政民営化、それに伴う公的金融の出口としての、政府系金融期間の統廃合なども新聞を賑わしているところでございます。まさに時代の変化の中で、従来の公的組織や機関が大きく変わろうとしております。

さて本市に目を向けますと、昨年度2つの森林組合が合併をいたしました。組織の体質強化や機能向上に努めているところであります。市内の農業団体では2つのJA、そして5つの土地改良区があります。それぞれが地域条件や構成員の意向を反映して、独立組織として役割を発揮していることは評価するものであります。農林業団体の将来のあり方については、各団体が将来構想の中で検討されるべきもので、議会や行政が関与すべきではないかもれません。しかしながら南魚沼市の新しい農業振興にあたっては、行政と農業団体は一体とな

って取り組んでいかなければなりません。農業政策はこれから大きな変革が行われていくことを考えた場合、南魚沼市農業の将来展望をしたとき、市長としては、市内の農業団体にどのような期待をしているのかお伺いをいたします。

2 防災協定について

2点目といたしまして、防災協定について質問をいたします。市は昨年10月23日の中越大地震の経験をふまえ、防災無線を設置し、災害に強いまちづくり、防災に強いまちづくりに取り組んでおことは承知しております。アマチュア無線家は今南魚沼市と湯沢町で60人ほどいるそうでございます。仕事や金銭上の利益を目的とした運用を禁じられているアマチュア無線は、国が認める無線従事者免許が必要ですが、個人の無線機で連絡ができるため、緊急災害時には貴重な通信手段として活躍をしております。

1995年の阪神淡路大震災のとき、あらゆるライフラインが寸断され、ほとんどの通信手段が途絶えた中で、アマチュア無線家の連絡網が情報伝達や人命の救助に貢献しました。過去六日町でも1980年代大きな水害がありました。あのとき水防資材の搬送が急務でしたが、運送業者の運送経路の誘導には、大変貢献されたと聞いております。ボランティア活動としての存在意義も大きく、社会的貢献度の高さも注目されている通信手段であります。

当市は、災害時救援物資提供に関する協定を、加ト吉さんや野口さんそれからJAしおざわ、三国コカコーラさんと交わしておりますが、南魚沼市と日本アマチュア無線連盟新潟支部六日町クラブと、大規模災害時における迅速かつ的確な情報の収集伝達を行うために、防災協定を結んではお伺いをいたします。以上答弁のほどをよろしくお願ひいたします。

市長 峠議員の質問にお答えいたします。

1 農業の問題について伺います

1点目の今年の米の品質問題であります。この低下、これは本当に台風、豪雨これらによって作況指数が予想以上に悪かったということで、私としても大変残念であります。この比率であります。一等米比率。これは大和、六日町地域は71.7パーセント。塩沢地域は65という数字が出ております。二等米比率が同じく大和、六日町地域は26.1パーセント。塩沢地域が32.7パーセント。あと三等米比率は微々たるものでありますけれども、そういう数字が出ております。この経済的な損失ということになりますと、正確な数字は出ておりませんが、今JAさんに仮渡金が一等米で一俵20,000円ということでありまして。二等が18,000円。三等が16,000円でしたか・・・14,000円でした、失礼しました。そういう差額分を数量に直したりいろいろして換算していきますと、約5億円。この品質低下による損失は5億円であったというふうに推察をいたしております。

ただ今年旧南魚沼市では、生産調整の配分のなかで、地域間調整、震災で作付けできないとかそういう部分も含めて調整をさしていただいて、約100ヘクタールを数量配分より余計作付けをさしていただきました。この効果が、収穫数量がそれだけ増量しているわけありますので、1億5千万円から2億円前後かなと思っております。塩沢さんについては、ち

よっとこの数字が確か出ておりませんのでわかりませんが。そういう部分をこれは差し引きということにはなりませんけれども、作付けを余計できた増収部分で2億円弱。品質低下による減収分で5億円。差し引き3億円強の経済的な損失だったろうと思います。大変な経済的な打撃でありまして、ほんとに残念でありました。この損失については以上であります。

2点目の需要実績を踏まえ配分すると。この関係団体というのは、JAを含めた農業団体であります。関係団体、特にJAであります。ご承知のように国からは新潟県に対しまして、18年産米の生産数量 本来であれば17年より需要実績の増によって、5,050トン増量となる予定でありましたけれども、県内の生産調整の取り組み不十分によることでの生産過剰分が8,600トン。これは減じられましたので、前年より3,550トン収量を減らされたということでありまして。実質的には本来5,000トン増えるわけでありましたが、生産調整の未達成という部分を指摘されまして、これが今申し上げました8,600トンでありますので、差し引き3,550トン。

私共といたしましては、これは全く私たちの責任じゃないわけでありまして、生産調整の取り組みが不十分であった市町村に、もう全部配分してもらわなければだめですというお話を、今までもずっとしてまいりました。いよいよ明日県から各市町村に、この配分が示されるわけでありまして、現在のところこの3,550トンを7割。7割程度をいわゆる未達成市町村に振り向ける。後の3割を均等に、という方向が非常に強いようであります。まだはっきりわかりません。これについても本来であればゼロとしてもらわなければなりませんので、明日の内容によっては、一時的には返上ということも考えながら対応していきたいと。

ただその理由が、どういうふうに理由付けるのかというのはまだわかりませんので、今ここで、いやそれについてはもう返上してくる、なんてことは申し上げられませんが。理由如何によっては、もうそれは返上というぐらいの覚悟をもって、明日は担当から県に出向いてもらおうというふうに考えております。

食の安全、安心についてであります。遺伝子組み換えにつきましては本当に、実施をした国の方では全く100パーセント心配ないと。飛散の心配もないしと。そういうことで私共が、これはちょっと私の提案で市長会に諮りまして、抗議文を送ったわけでありまして。そのことについてわざわざ北陸農政局、あれは高田でしたか 上越の試験場の所長さんから、私共の方にご説明に出向いていただきまして、説明はお聞きをいたしました。要はやはり世論そしてマスコミ、それから消費者の皆さん方の不安、これが一番であります。絶対大丈夫だといわれてもやはりあれだけの問題になりますと、どうしても不安を持たざるを得ない。

しかも議員おっしゃったように、BL米を作付けしたその年でありまして、非常に私共も遺憾でありました。今後ともそういう不安をきちんと払拭していただく上でやっていただくのは結構でありますけれども、消費者団体の方からは若干の問題があるというふうにもいわれております。そういう中でまた強行ということだけは絶対避けていただきたい。上越市長も含めて、市長会としてはそういう抗議文を提出させていただきました。このことにつきましてはそういう経緯を踏んでまいりました。

そして市内で生産される農作物については、生産履歴、この徹底をやはり図らなければならぬということでもあります。それから堆肥の利用、稲ワラの敷きこみ、これらを使って土作りを励行いたしまして、化学肥料の低減、農薬の適正使用 できれば使わないという方向でありますけれど これに取り組み、そして消費者の求める安全で安心して食べられる栽培方法、これらを促進していきたい。現在エコファーマーというのは市内に1名だそうであります。この増員を図っていきたい。そして徹底的に安全なんだという部分を指導したり、また宣伝をしたりしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

経営所得安定対策についてであります。市内には10月末現在で法人を含めて認定農業者は341であります。19年から実施をされますこの新たな経営所得安定対策の担い手要件を満たしている方は、このうちの125名、団体でありまして、全体の今37パーセントに留まっているところであります。市といたしましては、まず経営の耕地面積が4ヘクタールに満たない216名の認定農業者の底上げを何とか図っていきたい。そして多くの認定農業者が対象となるように取り組んでいきたいと思っております。

また個別では要件を満たすことができないと、こういう方いらっしゃいます。兼業農家も含めまして。この皆さん方には、できれば集落または地域で特定農業団体 これは集落営農組織でありますけれど、20ヘクタールという分ではありますが これを立ち上げていただいて、この安定対策の対象となるようにこれからも関係団体、特にJAの皆さんでありますけれども、連携を図りながら話し合いの場を広げて、制度の周知それから必要性これらについて啓発を行っていきたい。

そしてできうれば、当面は少なくとも各地区1箇所、1団体といいますが、程度の特定農業団体を立ち上げられれば、というふうに考えながら行動していきたいと。市の目標の数値につきましては、現在関係団体の皆さんと協議、研究中でありますけれども、410程度のこの担い手を育成確保したいという目標を立てて、今、頑張っているところであります。

農家への情報提供と啓発であります。こういう問題を受けまして、市とJA、県で、南魚沼市経営所得安定対策検討会議を立ち上げまして、独自の啓発用のチラシ及びポスターづくりに今、取り組んでおります。1月の早い時期に全戸配布できるものと思っております。また担い手の皆さん方の対象者のリストアップ、これも行いまして個別に説明会を開くこと。これもそういう方向できちんとやっつけようとして決定しておりますので。

何れにいたしましても、議員おっしゃったように、ただチラシを配った、ポスターを貼ったと、これだけでは不十分でありまして、やはり足で稼ぐという方向をやっていかなければならないと思います。今、申し上げましたように、個別のリストアップ等も含めてきちんとした説明をしながら、啓蒙啓発を図っていきたいというふうに考えております。

農業団体についてであります。ご承知のように今市内には、農協が2、土地改良区が5、森林組合が1ということでありまして、この皆さん方と農林業の振興につきましては、お互い連携を図りながら取り組んでまいりました。今、農業政策は、一番の激動期、過渡期でありまして、この農業を官から民、こういう部分が非常に強く打ち出されております。生産調

整につきましては特に各JAが事業主体となる。これは19年度からそういう形になります。それで先ほど申し上げました市の経営所得安定対策検討会議、この場でも事務の移行そして水田台帳データの移管、これらについて今協議を行っているところであります。

この農林業団体の皆さん方に期待することは、やはり今までどおりの既存の概念あるいは枠組みにとらわれてはもうだめだろう。新しい斬新な考え方をもっていただいて、それをきちんと実行していく。そして究極的には、できれば市が財政的な援助や人的な援助、補助をしなくて、自分で本当に立ち立ちできる。議員おっしゃったとおりであります。そういう方向をきちんと模索していただきたい。今般も来年度予算の要望等に訪れていただいた、その関係団体、今申し上げた皆さん方には、それをお話申し上げております。いままでどおり、ただこの部分が足りないから補助を出せとかそういうことでなくて、新しい事業、新しい概念を持っていただいて、それによって自分たちの団体が立ち立ちできる。そういうための補助や援助は一生懸命やりますから、ということは申し上げております。時間は若干かかるとは思いますけれども、そういう方向が一番期待するところであります。

2 防災協定について

防災協定についてであります。議員おっしゃっていただいたように、日本アマチュア無線連盟新潟支部六日町クラブ。会員数が今70名で、市内会員60名が登録されているようであります。これは申し上げるまでもなく、災害時には本当に貢献していただけるといふふうに思っておりますので、こういう団体の皆さん方から協力してもらうことは、大変有意義だろうというふうに考えております。

それで防災対策上この皆さん方を防災体制に組み入れるというには、ではどういう方法があるんだということであります。1つは市の地域防災計画の策定の中に、災害時に無線通信業務の協力をおこなうアマチュア無線ボランティアの設置を規定いたしまして、要綱を定めるといふという方法が1つ。

それから防災協定をお互いが締結すると、これが2つ目の方法。これらを想定しながら、何れにいたしましても、地域防災計画を策定する中で、協議検討をさせていただきたい。FMゆきぐにさんともそういう面では、非常に密な連携をとっていこうということで今、話を進めていますので、合わせてアマチュア無線につきましても、そういう方向を検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

峠 佳一君 1 農業の問題について伺います

農業問題につきましては、この後、何人が質問を出しておりますので、再質問はいたしません。

2 防災協定について

防災協定についてお伺いをいたします。今ほど市長の答弁では、アマチュア無線家とは地域防災計画策定にあたって検討させてもらうというような答弁がございました。ぜひともそのように検討していただきたい、前向きな考え方で検討していただきたい、とこう思っております。会員の皆さんも非常にこの無線には長けた人たちでございまして、市では今、3億

円かけて防災無線を設置してあるわけですが、我々はそれ以上に役に立つんじゃないか、などと言っている人たちもいるくらいに、一生懸命取り組みをしたいというようなことを申しておりました。

そこで、もうひとつお伺いしたいのは、今市が設置しております防災無線について。市長は市政懇談会のなかで、子機については70近く。60から70箇所くらい。なかなか233の行政区全部には難しいと。かえって混乱を起こすのではないかというようなことで、70近くのところに設置をしたいというようなことを申しておりました。そこでどこの集落に設置するとか、そういったものの答弁は要りませんが、例えば塩沢でいいますと清水集落。当然あそこは考えておられることと思いますけれども、そういうところに設置した場合、子機をどこに置くのか。清水、ああいった集落のどこに置くのか。おそらく個人の家に置くよりないと思うんですけれども。この子機を扱う人は、非常に責任が重大でありますし、365日、何がないとも限らない昨今でございます。特に地震は非常に多い最近でございます。

そういった人たちと、どのような協定を結ばれるのか。私はおそらく希望者はいないだろうと。そんな常日頃こういったものを受けるのは大変だなと、というような感じがしてこの質問をしてあるわけでございますけれども。どのようなことを市長は考えておられるのかお伺いをいたします。

市 長 2 防災協定について

アマチュア無線の皆さんとは、先ほど申し上げたとおりでありますので、前向きに協定をさせていただきたいと思っております。

防災無線の子機の設置場所につきましては、やはり今おっしゃっていただいたように、孤立するおそれのある部分、これはやはり優先的に配備しなければならない。そうなりますとじゃあどこだということになります。私の概念の中ではやはり区長さん宅と。集会所といましても、これはやはり常時使えないということになりますので、できれば区長さん宅。

ただ、今おっしゃっていただいたような、本当に365日、24時間全くその気が抜けないと、そういう部分も発生してまいりますので、これらは十分やはりその当事者になっていただく方と、きちんとした協議をさせていただいて、それなりのことはやっぱり考えていかなければならないと思っております。

まだ具体的に、どういうことを要求して、どういう補償的な部分をしていくか。そこまではちょっと今まだこちらで検討しておりませんので、今、議員おっしゃったようなことを含めながら、きちんと私共の案を作って、そして該当者の皆さん方ときちんとしたお互い納得のできる方法で設置をしていきたいと考えております。まだ具体的な案は今のところ持っておりません。

議 長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時といたします。

(午前11時46分)

議 長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議長　　なお広井監査委員より家事都合により、午後も欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

質問順位5番、議席番号6番・関　常幸君。

関　常幸君　　通告いたしました3点について質問させていただきます。

1　観光協会の早い合併を

最初に観光協会の合併についてであります。私が市会議員へと心が動いた大きな理由の1つに、浦佐の町に活力と元気を呼び起こしたい。3月3日の裸押し合い祭りのように365日、賑やかな人々で溢れる町にしたい。その為には50年いや100年かかるかもしれないが、私と一緒にその為に汗をかこうと皆さんに訴えて、大きなご支援をいただき、この議場に立たせていただきました。

今から26年前、30歳の時に浦佐多聞青年団のハッピーを誇りに、最高幹部として伝統ある誇りを取り仕切ったものです。その後2年間は顧問として裸押し合い祭りを支える中で、3月3日、1日だけの賑わいではなく、多くの行事・イベントをする事でまちが潤い、まちを活気付けようと、アルコールが入るたびに話が出たものであります。

それからです。町、農協、商工会、旅館組合等が地域ぐるみで多くのイベントを、試行錯誤を繰り返しながら行いました。今年20回を迎えた魚沼菊花展浦佐菊祭り、来年20回を迎える浦佐耐久山岳マラソン健康歩こう大会、そして関越高速道開通にあわせた千人稲刈りに端を発した、田植え稲刈り教室西瓜祭り猫の手応援隊、等々であります。いつもその中心的役割を果たしてきたのが観光協会です。

今、スキー人口の年々の減少、昨年地震の影響により、誘客人口は激減しており地域経済や市民生活に及ぼす影響は大きなものがあります。今までのように企業誘致が難しくなっている現状から、観光を核とした新たな地域産業の構築、振興が不可欠です。そのことを中心的に担う観光協会が、南魚沼市に2つ存在するということは大変不合理であり、対外的にもマイナスであります。新生南魚沼市の観光産業の新たな再構築のために、1日でも早い一本化合併が不可欠です。観光協会の合併進捗の現状と、そして合併の時期はいつ頃になるのか質問いたします。

2　コシヒカリ等級下落の原因について

2つ目は農業問題で、コシヒカリ等級下落の問題についてであります。新たな食料農業農村基本計画を受け、国は10月27日、経営所得安定対策等大綱を決定し、戦後農政の大転換期を迎えようとしております。19年度から実施される農業政策に向けて市、農業指導普及センター、JA等関係団体が、いち早くその対策指導に乗り出しており感謝いたします。市の基幹産業は農業と位置づけ、市章もコシヒカリをデザインしており、市長に農業、とりわけ日本一のブランド魚沼コシヒカリに対する強い想いが伝わっております。私もその市長の考えに共鳴し、農業振興には心血注ぐ覚悟であります。

そこで私が懸念したことは、市長の所信表明でコシヒカリの一等米比率が大幅に低下した

原因は、出穂後の日照不足、台風14号の強風、その後の豪雨等の影響により、全地区で倒伏し、乳心白、青未熟米が発生したためと。気象災害に起因していると話したことであります。確かに気象によるところもありますが、ここ十数年異常気象は当たり前、天気左右されない米づくりに取り組んできました。日本一のブランド、魚沼コシヒカリが天気左右されてはならないからであります。

品質低下をいち早く察知したJA、振興局、農業指導センターでは、9月27日より現地調査を重ね、栽培技術によるところが大きいと数字をまとめております。一等米比率が落ちた原因は、農家心情を考えれば理解できないわけではありません。魚沼コシヒカリの高単価と温暖化により、茎数確保が容易になり、適正な反収以上を求めたことが原因だからであります。平成12年の年にも9月14、15、16日のフェーン現象、翌月の降雨により、胴割れで米の品質が悪くなりました。この時も異常気象という話は出ましたが、異常気象と原因はせず栽培に原因ありということで、今日まで指導して魚沼コシヒカリを育ててきております。

市長が先頭に立ち、今一度コシヒカリの基本技術、土作りや過剰な茎数防止等を徹底しないと、トップブランドの魚沼コシヒカリの日本一はあぶないです。たとえどんな天気来ようが、品質、食味は落ちてはいけません。これが日本一の魚沼コシヒカリの宿命です。農業政策と同じくらいに重要で大切な問題と考えましたので、技術的な問題ですが市長に考えをお伺いいたします。

3 子供の学力向上のために土曜日の活用を

3番目の問題であります。子供の学力向上についてであります。子供は国の宝であり、地域の宝であり、子供の健全な育成には地域をあげて取り組んでおります。私も4人の子供に恵まれ、子供が小学生の時、通知表を持って来て、成績が上がると褒美をあげたことが懐かしく思い出されます。我が子の成績、学力の向上を願わない親など一人もおりません。本年の1月に実施した全県学力検査結果。これは通過率で表しており、70%以上の回答率の結果であります。小学生4年から6年生で国語を除き算数、理科、社会は県平均を上回っております。中学校は英語と1年生の理科を除いて県平均を下回っております。またほぼ全ての中学校が参加しているNRT標準学力検査の結果ですが、ある学校の数値から推察すると南魚沼市の中学生の学力は、全国を下回っております。

来年度、魚沼地区に5番目として開校する津南の中高一貫高校の、先輩の村上中等学校の2年生と全県学力検査を南魚沼市の2年生と比較すると、英語で当市で53.7パーセント。村上中等は98.7、国語が55.7に対して97.5、数学でも61.3に対して98.7と大きな学力の差が生じております。同じ2年生としてそれでいいのでしょうか。学校のシステムが違うからということで片付けられない問題だと思えます。

今ここに中学生の将来の職業への希望、夢の記載があります。子供たちの将来の夢への自己実現のためにも、学力の向上は不可欠です。そこでお伺いいたしますが、本年実施した全県学力検査結果についてどのように分析し、当市の学力向上についてどのように思ったのか

お聞かせください。

そして14年度から学習指導要領により授業時間数が1,050時間から980時間に減少し、教科内容も2割くらい減少したと聞いております。市教委として学力向上のために現在学習指導センターにより先生の指導方法の改善は指導しておりますが、授業時間数確保のために今休みである土曜日の活用について提案をしたいと思っております。

以上、質問を終わります。よろしくお願い致します。

市長 関議員の質問にお答えいたします。大変志の高い。想いは私も同じであります。本当に議員に立候補するその動機、そして決意等も述べていただきました。どうかその情熱を永く持ちつづけていただいて、当市の発展に寄与いただければ大変ありがたいと思っております。それではお答え申し上げます。

1 観光協会の早い合併を

観光協会の早い合併をということでもあります。現在の状況をちょっと申し上げますけれども、現在までに予備会議を含めて3回会議を開催いたしております。合併予備会議が7月29日、これは両協会役員による会議において合併する方向で調査研究すること、これで一致をした。合併前でもありますので一致をしたところでもあります。そして第1回目の合併協議会、これはこの8月25日で行いましたけれども、この予備協議会の話し合いを踏まえて、4点を協議決定、確認したところでもあります。

合併に対する基本的な考え方は、合併する方向で調査研究をすると。そして目標が18年4月1日というところでもあります。合併協議会を設置する、その構成メンバーはそれぞれの協会役員各5名。そして協会の事務局長それぞれ1名、行政担当課長、これはオブザーバーで3名、計15名で協議会を設置するということになっております。役員事務局でありますけれども、協議会長は南雲勇 南魚沼市観光協会会長であります。事務局事務所は南魚沼市の観光協会事務所。そして合併方式は対等合併を基本とするということになっております。そしてその他当面急を要する調整事項について協議をいたしまして、冬季パンフレットの作成、イベント参加体制、スキー場安全対策協議会、予算等について意見交換を行いました。

第2回目の協議会が12月7日、つい最近でありましたが午後開催をいたしまして、これは協議事項に不備がありまして流会となっております。これは南魚沼市の方の観光協会から合併に対して具体的な方針提案を行いましたところ、塩沢町観光協会側からは一方的だという指摘を受けて流会となっております。あらためて両観光協会の事務事業等確認調整から協議を行うこととした、ということで遅れているということです。課題といたしまして協会及び観光資源の違い、これが大きく上げられております。南魚沼市の観光協会は祭り等のイベント、これを主体とした温泉観光それにスキー、あるいはグリーンツーリズム、これらが主体であります。塩沢町観光協会は特化しております、スキー観光、これに特化した協会。そして観光経済効果という規模の相違が非常にあるということであり、これはご承知のように塩沢地域はあれだけのスキー産業が大きな経済効果を上げているわけであります。けれども南魚沼市側はそれほど大きな分野には至っていないという部分であります。それまでの構

成町に占める割合ですね。

そんなことでありまして、やっぱりお互いが譲るべきところは譲り、総合的に理解をしていかないとなかなか難しい。不足の部分もお互いが補完できればということで、ここが上手くできますと観光の相乗効果は非常に高くなる。ところが上手くいきませんと全く分裂してめっちゃめっちゃになってしまうという危険性も非常にはらんでいるところであります。

今後協会事業のあり方、合併協会の事務所理事配分、会長人事等、会費の分担これらが重要な協議項目となると思っております。

合併の時期についてであります。今までの協議では先ほど申し上げましたように18年の4月1日ということですが、この目標に向けて両観光協会が今後さらに精力的に合併協議をしていただきたいと、私どもは願うばかりでありまして、現時点では非常に調整作業が難しい局面になっている、厳しい状況だというふうに認識をしております。

観光協会への18年度の予算対応につきましては、とりあえず個別対応で予算要求が担当課から上がってくる。そして合併した場合は合体予算にしていきたいと考えております。

そこで、これは今までの経過であります。議員がおっしゃったように、商工会等もまだ合併ができないとかいろいろありますけれども、これは内部的な事情といいますか合併すると不利になるという部分が県の補助金等についてありまして、これは調整すれば済むことでありますし、ある意味でお互いが相違点があって合併できないということではありません。観光協会は今申し上げたとおり、やはりお互いに認識の差が非常にあります。そういう中で遅々として作業が進まないところであります。

私どもが合併作業にどこまで介入するかということですが、当面は私は行政が介入すべきではないという考え方を持っておりますが、内々にはとにかく市と町が合併をしてこれだけの形になったわけですから、目標に向けて、いろいろ困難はあってもとにかくきちんとした合併をして欲しいということは、両協会長にはお願いをしております。その中で行政側がどこかで采配を揮う場面が来るのかもわかりませんが、当面はやはり自主的にやはりやっていただかないと、あの時行政がこう言ったからとか、行政がこういう指導をしたからということで、後々不満が出たり、あるいは対応が誤ったりということが出てくるおそれがございます。現在は課長にもそう言ってありますけれども、介入をしない静観の立場をとる。ただ聞かれたことにはちゃんと答えなくてはなりませんし、市としての考え方等は述べていかなくてはならないと思っております。

何とか18年4月1日に合併ができるようにと私は願っているところでありますので、また議員からもその辺も含めましていい知恵がございましたらお貸しいただければと思っております。一番はやはり究極的には今までの体制がちょっと違ってある、これをどう調整するかということと、最終的には会長人事、そこに持っていく。一番集中される部分ではないかなと思っておりますけれども、この辺もいずれ遅々として進まないようであれば、私ももう1度や2度は非公式であっても、合併促進に向けて動きを出していかなければならないかという考え方でございます。

2 コシヒカリの等級下落の原因について

コシヒカリの等級下落の原因であります。所信表明でも述べておりますが、もうちょっと詳しく申し上げますと、この品質低下につきまして専門委の分析であります。出穂期これは8月10日前後でありますけれども、最低気温が非常に高かった。そして日照が不足。このために稈(かん)長が異常に延びてしまった。ここに9月7日の台風14号のフェーン現象で稲体が消耗したということであります。そして9月10日の局地的豪雨で倒伏が、稈長が延びた部分が助長されまして、ほぼ全地域で倒伏して、このために今度は光合成が進まなかった。そしてデンプン蓄積が不足し、均一した登熟とならなかったため粒間に空隙が生じまして、光の乱反射で白く濁って見える乳心白粒が多発し、整粒歩合も悪化。これらで一等米比率が低下したという報告を受けています。これは専門委の分析であります。

ただJA魚沼みなみも同様の説明を報告会等でなされておりますけれども、おっしゃったように坪刈調査によりますと、年々増量傾向が顕著となっております。これがあげられております。そして増収基調も当然関連しているのではないかと、こういう考え方もあります。ですので今後はその辺も十分注意をしながら、イモチに強い米作りこれはもちろんでありますけれども、今度は堆肥の利用や稲ワラの敷きこみ等を励行しまして土づくりを行って、気象変動に強い栽培体系の構築をやはり取り急ぎやっていかななくてはならないという思いでありますので、関さんも専門的な立場からそれぞれご助言を願えればありがたいと思っております。

3 子どもの学力向上のために土曜日の活用を

3番目の子どもの学力向上のために土曜日の活用を、これは教育長に答弁をさせますのでよろしく願いいたします。以上であります。

教 育 長 3 子どもの学力向上のために土曜日の活用を

答弁を申し上げます。全県共通の学力テストあるいはNRTの結果等についてはご指摘のとおりであります。ただ学力テストにつきまして、全県共通でやっておりますので一部においてまだ学習していない部分があったり、これはこの地域だけではありません、どこでもそうであります。この通過率だけで学校間のいわゆる評価をできるというものではないと、こういうふうに聞いております。またNRTの全国平均を依然として下回っているところではあります、しかし数年前からと比較いたしますと僅かずつではあります、年々向上してきている。現段階では「全国平均にはやや及ばない」というところまで向上してきたということでございます。

そこで全県共通の学力テストの結果、教育長はどのように分析したか、ということですが、ここでは明らかに言えることは、おそらく他所の地域でもほとんど家庭で学習をしていないと思われる小学校においては、議員指摘のとおり全県平均を超えているわけがあります。最初にこれで比較はできないと言いながら、こういう表現をするのは矛盾していると自分でも思いますが、ところが他の地域で本気になって勉強を始めるとされる小学校高学年以降、中学校段階においては、この地域の子供たちはまだほとんど勉強しておりません。

家庭でも一定の時間勉強するという、最初に和田議員の時に申し上げましたが基本的な生活習慣、これを確立する必要があるこのように思っております。

蛇足であります、先般中学校高校の校長の懇談会がありました。ここでも高校からもやはりこの地域は勉強しないと、こういう指摘であります。そこで出た話題といたしまして、進学を本気になって考える3年の9月になると、ほとんどの子供が3時間以上勉強するそうでありまして、しかし1～2年の間は勉強したという子でも2時間以内、1割の子は全く勉強していないそうでありまして、こういったところに大学進学へ揮わない、そういった一番の原因があるかなとこんなふうには思っているところであります。

それではこれに対してどうするかということではありますが、私ども学校に対してはとにかく、私もあの先生のようになりたいというそういう姿を見せてくれと。言葉で言って聞かせて勉強がどれほど大切だと言って聞かせても、それは子供の心には響かないだろう。私もあの先生のようになりたいと、そういう姿を見せてやってくれと。こういうことでお願いをしております。要はやる気、志、そういったものをしっかり持たせれば、自ずから勉強もするのではないかなとこんな風に思っているからであります。ただ毎々ここでも言うようになりまして、早寝、早起き、朝飯しっかり食べる子は成績も良いということでありまして、これが崩れておりますと、まず勉強する気力も起きないということだろうと思っております。

それから今ほど申し上げました、わずかづつではあります年々向上しているということでありまして、これにつきましては議員からも指摘ありました学習指導センターで新米の先生方の研修を一生懸命やってきているということでありまして、もう1つは学校が一生懸命努力したと。職場で指導しているということであろうというふうに理解をしております。

しかしそうは言いましてもこのままで良いという訳にはまいりませんので、現実に高校に入るときには他の地域の子供たちとの競争が控えている訳でありますから、今後は夏休み等の活用について前向きに真剣に考えたいと思っております。

ただ議員もご承知とは思いますが土曜日につきましては、今の学習指導要領が始まる際の学校教育法施行規則上で公立学校の土曜日は正規の授業はできないと、こういう縛りがありまして、他所でやっておりますところはだいたいいわゆる特区でやっておる、というふうな状況であります。私どもも夏休みの活用でも、やはりさらに他所との競争で不利だとなれば、特区の申請も含めて対応してまいりたいと、このように考えておりますが、現段階ではまず一番には生活習慣、家庭での学習時間の確保。そして2番目は夏休み等の活用。それでもまだ不足だという時には土曜日の利用についても考えたいと。このような三段構えくらいのところで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

関 常幸君 再質問させていただきます。

1 観光協会の早い合併を

1番に観光協会の問題でありますけれども、今、市長言われましたように全体で319万人の16年度実績できておられるわけでありまして。その中で塩沢は187万人。南魚沼市で132万人。確かに塩沢はそのうち111万人が冬で、南魚沼市は20万人というような状

況であります。ついては合併というのは、違うところが一体になってすごい相乗効果が出てくるわけであります。ですのでぜひ、いろいろなことを市長が心配していたように、私も調整作業の難しさ等々考えておりますので、このところは当面はみおけるということで良いと思いますけども、これだけの300万人が来るというのは、ただ観光協会組織だけの問題ではないというふうに私自身思っているわけありますので、ぜひ市長として、この予定された時期に必ず合併されるように指導力の方、お願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

2 コシヒカリ等級下落の原因について

それからコシヒカリの問題であります。平成12年の同じような気象災害の時にたまたま私が座長としておりまして、あの時県の専技も来ましたが、私どもとして天気のせいにするのは、やはり技術屋として、取扱う行政としていかなものかと。技術屋としてですね。そういうふうな観点から、もし来年また同じ天気が来た時にまた天気のせいにしていったときに、これはもう確実に魚沼コシヒカリとしての地位は、下に落ちてくるという懸念があるわけあります。もっともっと私は農家に栽培技術の面で危機意識を持たないと、トップブランドの維持ができないだろうと。そういうふうな観点から申し上げておる訳でありますので、今市長が話したことは私は間違いではないわけありますし、私も重々考えておりますので。ぜひトップブランドであるが故に、より高い所に意識を持ってもらいたい、ということからでありますので、そういうことでひとつお願いをしたいと思います。今一度この問題についてもお願いしたいと思います。

3 子どもの学力向上のために土曜日の活用を

子どもの学力向上についてであります。今、話されましたように私が一番共鳴したのが基本的な生活習慣です。これなくして学力の向上はないというふうに私は思っておりますので、ぜひそのところはしっかりと学校の中で、また家庭の中で、地域でやはり教えていかななくてはならないなというふうに思っております。

そこでぜひ夏休みについてはそういう方向で検討いただきたいと思っておりますし、私がここで土曜日の問題を取り上げたというのは、私も授業ができないということは知っておりますが、例えば夏休みと同じような考え方で各学校が工夫をして、授業でなく例えば補習だとか全員参加型をやるというふうな要望があった時は、ぜひ支援をしていただきたいというような観点からであります。特に土曜日については、子供さんが家に帰っても親は働いている訳でありますので、1人になっている子供たちが3分の2以上いるということも聞いております。親の面から見ても、家で何をしているのかという心配があるわけあります。そして先生方も月曜日から金曜日までで、非常に忙しい、忙しい中で仕事をしていると。それがもし土曜日にふっと1つの行事がいくことによって時間が取れたりもする。子供たちも学校に行く中で学力がついてくる。というふうなこうプラスの面があるわけありますので、確かに指導要領の中で授業はできないことになってきておりますが、子供たちの学力向上のためにはやはり工夫をして。各学校では工夫をしてやりたいといっているけれども、教育委員会でそう

いう方針が出ていないと、なかなかできないなという声もあるようでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

市長 1 観光協会の早い合併を

再質問にお答えいたしますが、この観光協会につきましては先ほど申し上げたとおりでありまして、対外的にもそして地域の経済的にも、相当多大な影響を及ぼす組織でありますので、私もとにかく4月1日、これに向けて極力努力をさせていただきたいと思っておりますので、またよろしくお願いをいたします。

2 コシヒカリ等級下落の原因について

コシヒカリの方でありますけれども、おっしゃるとおりでありまして、毎年天候のせいになれば、これは簡単なことでもありますけれども、今年は特にBL米ということもありました。そういうことの中で、それが原因ではないかというような風潮といいますか話もありまして、それが原因ではなくてこういうことであったということに、相当説明の力点を置いたという部分もあります。

そういうこともあります。毎年毎年天候に左右されるということであってはおっしゃるとおり、もう魚沼米ブランドなんてものは彼方に飛んでいってしまうということでもありますので、危機意識を持ちながらまた栽培される皆様方も、本当にもう少し高い所で危機意識を持ってもらって、本物の米作りをしていただけるように私どもも周知していきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

教育長 3 子どもの学力向上のために土曜日の活用を

土曜日については工夫はいたします。がなかなか難しいかなと、こんなふう思っております。ただ私どもも、かねてから各学校の独自性、自主性というものをもっと尊重していきたいと考えているところでありますので、どこまでできるか、何ができるか。とにかく市教育委員会としてできる限界くらいまで研究してみたい、こんなふう思っております。これから開かれます教育委員会でも、きちんと報告をして対応についても研究してまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

議長 質問順位6番、議席番号15番・樋口和人君

樋口和人君 「子育て支援基金」の進捗状況について伺う

それでは一般質問をさせていただきます。子育て支援基金の進捗状況についてということでございます。このことにつきましては、市長、2年8ヵ月前になりますか、六日町時代の町長選挙の時の公約にいろいろありました。その中の1つに「子育て支援基金の創設」ということを挙げてありました。その当時、公約の中には公用車の廃止ですとか、あるいは水道料金の値下げ等々ありましたし、また六日町小学校のプールの建設というようなことで、いろいろ盛り込まれていたわけですが、おおむね他のことについては、着々と進んでいる状況だというふうには私は感じています。

そこでこの子育て支援基金の件です。この子育て支援につきましては、国の少子化の対策

の一環として平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されまして、この指針に基づきまして本年3月には南魚沼市でも「子育て親育ちレインボープラン」いわゆる「南魚沼市次世代育成行動計画」が策定をされた訳です。そしてこの10月には子育て支援全般を所管する子育て支援課というのにも新たに立ち上がった所であります。そしてこのレインボープラン、この中身を見ていきますと次世代の親となる子供たちへの教育支援。そして地域における子育て支援。社会全体で子育てを支えるネットワークの構築。また行政としてのサービス全般の質の向上。そしてこれらを結婚、出産、子育てまで連続性のある支援環境として作っていく。というふうにあります。またこれを詳しくプランを見ていきますと、それぞれが細かく子供たちの健全育成のためのメニューが綴られています。そしてこれらを通して子育ての喜びを実感しながら、未来に希望を持ってそして安心して子供を産み育てられるような支援を進めていくこと。

このことはこの6月の定例会で市長施政方針の中でも述べられていることでもあります。そしてこの内容については大変良いことだと思いますし、ぜひ順次進めていかなければならない政策だと考えています。

しかしこのどれ1つをとってみましても、やはりかなり経費がかかる。そういう事業だと考えています。そしてまたこの経費についてですけれども、今日皆さんの所にも配られた訳ですけれども、財政健全化計画、これを作成しなくてはならないというくらい、市の財政も非常にひっ迫しているという中であります。多分市長もこのことについて早くから考えていたのだと思いますけれども。子育て支援は民間と行政が一体となって行うものだと、こういう考えを示されました。そのための経費については民間企業にも呼びかけ、子育て支援基金を創設してその資金の運用の中で子育て支援を行っていくんだということを、先ほど言いましたように様々な場面でおっしゃっていました。

またこの9月には従業員50人以上で南魚沼市に本社のある企業に、先ほど述べました次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画についての説明と協力依頼の会を開催したということですが、こうしたことを踏まえた中でこの子育て支援基金の創設に向けて、現在の進捗状況はどのようになっているのか、お聞かせを願います。

市長 「子育て支援基金」の進捗状況について伺う

樋口議員にお答えいたします。子育て支援基金の進捗状況ということでもあります。その前にこの後、阿部議員がいろいろ質問するようではありますが、ちょっと違った認識をお持ちのようでもありますので1つ申し上げておきますが、今、触れていただいた公用車廃止という部分です。私は公用車は民間委託をしますと。いわゆる市で、あるいは当時の町で車を持ったり運転手を出したりというそういうことは、極力避けていこうと。ですので公用車をなくするという意味ではありません。民間委託を進めて行くと。これについては選挙の最中にも、では民間に任せて、町長専用車というのは走る町長室だが機密が保たれるのか、とかそういうご反論もいただきました。それについては一々お答えしてきたわけでありまして、ちょっと公用車廃止といえますと車が全部なくなるということでもありますから、そういうことは申

し上げた覚えは全くございませんのでよろしくお願ひいたします。

その他のことはまた後ほどお答えいたします。この子育て支援基金であります。おっしゃるように私はこの子育て支援は、もう一行政だけでやっている時代ではない。またやってもいけないし、やっても効果は表れないという考え方があります。そこで今おっしゃっていただいたように、ようやく国もそういう法律を作って子育て支援をして行こうと。そういうことの中で各地方自治体にも行動計画を立てなさいということが、法律で義務付けられた訳であります、その法律に法って私達は私達なりの行動計画を作りました。

しかしながらそれだけでは不足でありますので、塩沢町との合併前でありますけれども、市内の従業員50人以上の企業の皆さん方32社あったと思うんですけども、14社の方がおいでいただきました。そこで皆さん方に基金の話、あるいはそれぞれの会社でできる子育て支援策を、とにかく市と一緒に進めていただけないかと、何一つでも良いと。そういうことを皆さん方にお願ひ申し上げた訳であります、やはり景気動向も相当絡んでおりますけれども、企業の皆さん方もこれ以上何かをやるなんてことになれば我々会社が持たない、というようなご意見もありまして、非常に前途は厳しいなという思いであります。ただその基金は、お金を何百万とか何千万出してもらおうということではなくて、例えば極論を申し上げますと1円であっても基金に拠出してくれと。そういう共同意識を持ってくれという意味であります。

そこで今この状況下の中で、基金を10億創設するのは非常に厳しい状況にありますが、今現在考えておりますのは、幸いにも合併をいたしまして合併振興基金というのが今24億基金として積立てを始めたところでありまして、これは借りて積み立てている訳です。しかしご承知のように7割が金利も含めて交付税措置でありますので、7割分についてはいわゆるゼロのお金を積んでいるというふうにお考えいただければいい訳です。これは今調査中でありましてけれども、基金の果実である利息はそういうことに使っても全く問題ないだろう。問題は運用であります。今、超低金利でありまして、20億円、30億円といえども普通に積んでおけば利息はゼロに等しい訳でありますのでほとんど運用はできない。運用の果実が出てこないという。ここで例えば国債を購入するとか、あるいは繰替え運用が本当にできるのか、一般会計の中です。あるいは今、土地開発公社で持っております借入金、これを割合と高い金利の部分もありますけれども、例えば2%、3%くらいに落とした中で、公社との基金運用ができるのか。この辺は今調査中でありまして、中々まだ確たる返答がまいっておりませんけれども。

それらを勘案しながら最低でも国債利用ということになりますと0.2%くらい付く訳であります。0.2%何ていいいますと20億円であっても400万円ですか、利息がですね。そういうふうに限られてきますが、今、広域連合の方では6億円の基金を10年ものだったか5年ものだったかの国債。これは割合と利率が良いわけでありまして年間1,000万円ちょっと超える利息を運用させていただいているところであります。

いろいろ運用方法が、まだ確たる、こうできるとか、これは大丈夫だという部分が出てお

りませんけれども、これらを考えながらこの24億円その7割と置いていただければ結構で約20億円、これをこの基金の運用そしてその利息を、しばらくの間は子育て支援に集中させていければと。そこに一般の皆さんあるいは企業の皆さん方が、額の多寡は問いませんが、皆さん方から善意 善意と云うたって基金ですからいずれはお返ししますけれども、当分の間、そういう善意をどのくらい寄せていただけるか。私どもも一生懸命また啓蒙したり、お願いしたりしなければなりませんけれど、そこまで今状況が進んでいることをご報告申し上げます。

そしてもう一つ、やはりそうであってもこれがずっと運用できたことであっても、財源的にはもう十分という訳ではございません。その中で塩沢地域の市政懇談会の中では若干申し上げてまいりましたが、市民の皆さん方からこのことについてご負担をいただく方法も、いずれ考えなければならない時が来るかも知れません、というお話を申し上げました。具体的な手法とすれば、これはもう住民税の税率の引き上げでありますね。具体的にやるとすればですよ。本来協力的にということもちょっと考えましたけれども、これはなかなかやはり徹底ができないといえますか、そういうことでありますので、住民税を若干引き上げて、その中でその引き上げ分は子育て支援に。何と言いますか特別立法的ですね、3年とか5年とかそういうことの中でやっていけるか。これらも視野には入れながら、そういう状況になった時はそれこそ市民の皆さん方に、徹底的に議論を尽くさせていただいて、お願いをして、ご了解をいただいて。議会の皆さん方からもご了解をいただいて、それをやっていくという方向だと思います。まだそこまでやるということではありませんが、方法としてはそういう方法もある。

いずれにいたしましても相当の財源は必要であります。今18年度予算をこれから組み上げるところでありますけれども、子育て支援策を具体的に18年度はどれとどれをやるというのを今策定中であります。非常に財源の都合ではと言いませんけれども、すぐやれる部分と、ちょっとやっぱり時間をかけていかなければやれない部分と出てきますけれども、18年度にも新しい子育て支援策はきちんと打ち出していきたいというふうに考えておりますので、またご指導をよろしくお願い申し上げます。以上であります。

樋口和人君 「子育て支援基金」の進捗状況について伺う

ありがとうございました。公用車については私の方の言葉違いで申しわけございませんでした。いずれにしても公用車については、それぞれ委託等々でいい塩梅に進んでいるというのは私も認識しておりますので、大変申しわけございません。

子育て支援のことなんですけれども、大変やはり私より先を考えているんだなという思いがするわけなんですけれども。やはり今も、これからまた出てくるようですが学童保育の件で、これからもっと増やしたい、あるいはニーズが増えてくると。やはり財源が必要になってくることが大変多くあるわけです。一つはやはり子供たちを、地域の皆が自分達の子供としてどうやって捉えていくかということでしょうし、それは先ほどの学校に通っている子供たちの安全ということにも関わってくるわけです。やはり地域のコミュニティとして子供たちを

見守っていく。そのための思いというか動機付けのためにも、市民の皆さんが少しずつ負担をしていくという、今の住民税の引き上げという部分ですけれども、この点について言えば六日町では過去には、ある程度小学校の改築に伴うようには固定資産税を少しポイントを周りのところよりも上げるという例もありますので、ぜひそういった前向きな方向で取り組んでいただければというふうに考えております。

これからどんどんと子供たちについてのニーズが高まってくると思いますし、子供の福祉あるいは子育て支援というのは非常に多岐に亘っていますので、ぜひまた。私はある意味、住民税あるいは市民の方に少しずつ負担というのは、良いことだと考えておりますのでぜひ進めていただければと思います。以上です。

市長 「子育て支援基金」の進捗状況について伺う

ご理解をいただいてありがとうございます。とにかく一生懸命に子育て支援というのは今やっておかないと、全く禍根を残すということになるというふうに認識をしておりますので。ありとあらゆる方法を考えながら取り組んでいきたいと思っております。またご協力をお願いいたします。

議長 質問順位7番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 公明党の中沢一博です。最初に新人として初めての一般質問であります。失礼かつご無礼な点があるかもしれませんが、温かな目で見守っていただき、お許しいただきたいと思っております。質問通告に基づき質問させていただきます。

1 地域安心・安全対策について

連日マスコミ等にも報じられているように、子供の安全安心について、どこの家庭でも帰ってくるまで心配でたまらないという声を多く耳にします。まずそこで地域安心・安全対策についてお伺いします。

まず1点目に通学路の総点検は済んでいるのか、再度お尋ねいたします。

2点目に通学路における子供たちを狙ったと思われる不審行動者の掌握を、件数および内容を含め、先ほど答弁もありましたが、補足の点もありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に地域における危険箇所・交通安全マップ等、各学校で作成しているかと思っておりますが、それをどのように地域に伝達しているのかお聞かせいただきたいと思っております。

4点目に地域防犯パトロールの実務を、本市についてどのように指針されているのか。長野県においては、全県下小中学校の防犯パトロールを課したとマスコミでも報じられております。本市における防犯意識の啓蒙と犯罪者への警告について、どうお考えになっているのか。子供の安全を考えたとき、まずできることから、私は160台あるといわれる公用車に、防犯ステッカーの貼り付け等を含めて本市としても積極的に採り入れるべきと考えますが、ご意見をお伺いしたいと思っております。

2 子育て支援について

次に子育て支援についてお尋ねいたします。子育て支援の要望でやはり多いのは、経済的

支援を求める声であります。特に乳幼児医療費の助成については、自治体間の違いが明確に現れることから、その評価は受けやすい政策のひとつであります。

私たち公明党は生活者の目の視点で長年取り組んでまいりました。児童手当については、来年度より対象年齢を小学校3年生から小学校6年生まで拡大。所得制限も年収780万円から860万円まで緩和されました。これによって国民の90パーセントが支給されます。出産児童一時金も現在30万円から35万円へと公明党の強い要請により、与党の合意の決定をみました。そして公明党は次の段階として、中学3年生までに拡大。金額も第1子、第2子は1万円。第3子以降は2万円へと倍増を目指しています。

そこで本市としてもどこまでも子育て支援を優先課題としているか。少子化対策をお尋ね申し上げます。

1点目に県下における本市の出生率の現況はどのくらいなのかお聞かせください。

2点目に乳幼児医療費について。通院の現行5歳までを、小学校入学まで上げられないのか。また現行の窓口負担を無料化に、将来を見据えた上での見解をお願い申し上げます。

3点目に子育て支援における指定ゴミ袋の無料化についてであります。1歳未満の赤ちゃんの子育ての中ですごく感じるのは、赤ちゃんのいる家庭は紙おむつが出て大変だということであります。1日に7回から8回おむつを替えるといわれております。ゴミの半分近くが紙おむつで、他のゴミは減らしてでもおむつだけは減らせないので大変ですと、子育て奮闘中のお母さん方の声であります。

本市は合併に伴い、新市は何が変わったのか。期待と不安の中、様子を伺っているのが現実であります。さてそこで新南魚沼市誕生に伴い、1歳未満の赤ちゃんを抱える家庭に、家庭ゴミ袋の無料化支給ができないか。奮闘中のお母さん方の目の視線で支援を求めます。子育てを社会全体で、南魚沼市はここまで支援していくのかと、他の市が共感をおぼえるような市長の積極的な答弁を期待いたします。

3 健康づくり推進について

次に健康づくりの推進についてお尋ね申し上げます。医療制度の改革大綱が決まりました。今後具体的な論議が展開されるわけではありますが、あくまでも患者第一で、必要な医療はきちんと提供する。そのためにも治療中心から予防重視、つまり予防策の徹底による医療費の抑制へ、大きく転換すべきと主張いたします。予防に力を入れていくことが、財政面の負担を少なくするだけではなく、生活者の質を確保し向上することができます。具体的には予防には転倒しないことが寝たきりにならない第一の方法と言われております。本市において健康教室、筋肉トレーニング等積極的に採り入れ、一定の評価をデーターからも伺うことができます。

楽しいプールで市民との共同で健康づくり運動を持続的に展開していくためにも、筋トレ、口腔ケア、栄養改善など考えたとき、全市で健康づくり推進員制度の配置等々、スポーツの推進による介護予防の支援体制の整備をすべきであると考えますが、市長の見解を伺います。

4 観光対策について

最後に観光対策についてお伺いいたします。昨年来の風評被害における本市および県の復興基金制度等の援助により、観光関連の産業は大変助かっております。やらんかとの思いが感じられます。この南魚沼市において観光がなんといっても一番の即効力が見えます。昨年減少したとはいえ、冬季における南魚沼市・南魚沼郡地域における入りこみ客は493万人と数えます。単純には述べられませんが、1人1万円としても493億円というお金が動いている計算になります。そこで4点についてお尋ねいたします。

1点目に南魚沼エリアにおけるJR運賃値下げ要請についてお伺いします。東京から新幹線で、南魚沼市に来た場合、湯沢と浦佐では往復で290円も多くかかります。特に旧大和地区、六日町地区の観光客の多くから、運賃が違いすぎるとの声を耳にします。そこで1つは乗客率の低い時間帯を、南魚沼エリア全体1つと考え、地域期間限定を含めてでも結構ですので、もっと低料金にできないのか。行政と観光協会と一体になった強い働きかけを期待いたします。

2点目に、観光客にやさしい情報提供システムの整備についてお尋ねいたします。ホームページ等事実上考えているようですが、いつごろを目途に考えているのか。進捗状況をお尋ねいたします。

3点目に地域ブランドを生かしたイベント等の推進ですが、やはりそれぞれの地域の特色、個性、アイデアを生かした地域ならではのイベントに重視をおくべきと考えますが、明年度以降の予算化期待も含め、この点をお尋ねいたします。

4点目に観光は地域一丸となって進めなければなりません。地域ならではの暖かさ、サービスが求められます。近年団体からグループに、そして今後高齢者等にターゲットをおいた、人に優しい観光地づくりに取り組むことが不可欠であります。そこで観光地におけるボランティア制度の重要性が問われるかと思えます。現在の進捗状況と充実も含めお伺いします。観光は、特に南魚沼市は、地域経済の活性に貢献し、雇用の創出にも大きく期待が寄せられております。ご所見をお聞かせください。

以上大きく分けて4点お伺いし、第1の質問といたします。

市長 中沢議員にお答えいたします。

1 地域安心・安全対策について

質問事項の第1点の地域安心・安全対策の1番の通学路の総点検、これは後ほど教育長に答弁をさせます。(2)の市内の犯罪被害発生状況であります。本年11月末までの件数でありますけれども、南魚沼警察署管内。管内でありますのでお願いいたします。発生件数が平成17年は、11月末でありますのでちょっと少ない数字ですが788件です。平成16年は938件あったということです。これはもう少しまだ増えてくるものだろうと思っております。そのうち窃盗犯が632件。

刑法犯の罪種別内訳であります。平成17年だけお答えいたしますが、凶悪犯6件。粗暴犯19件。窃盗犯632件、これが圧倒的に多いところあります。知能犯25件。風俗犯6件。その他100件で、今現在788件。この凶悪犯はご承知のように殺人、強盗、放火、

強姦、誘拐だということでありませぬ。粗暴犯は、暴行、傷害、脅迫、恐喝。知能犯が詐欺、横領、偽造。風俗犯が賭博、わいせつ。その他は器物破損等ということになっておりますが、この窃盗犯が一番多い犯罪件数であります。

場所別、町別でありますけれども、先ほど申し上げました17年の788件の内訳は、わが市内が504件、湯沢町が280件。あと4件がその他ということで発生場所がはっきりしないということになっております。今のところはそんな状況でございます。この状況はですね。

3番の地域における危険箇所、それから4番の地域防犯パトロール。これらについても後ほど教育長に答弁させますが、4番のこのパトロールの中での学校関係ではなくて、南魚沼地域安全協会の取り組みについて若干ご説明を申し上げます。ボランティア組織、これは民生・児童委員等による通学路等の安全パトロール。それから腕章着用や先ほど出ました車用防犯マグネットシール装着の防犯パトロール。それらを今やっておりますのでございまして、ご指摘のように市の公用車にステッカーを張るだけでも確かにある意味では相当の効果もあるかと考えておりますので、今後それらについてもまた検討していかなければならないと。まず学校側の安全対策と私共とが整合性を持たないと非常に無理だということでありませぬので、スクールガードでしたかの皆さん方に、私も初めての会合に出たときに、マグネットと警報機ですか、鳴るやつ、それからあと腕章ですか、これらをそれぞれ皆さんに配付していたのを、私も1部だけ貰ってきて自分の車にマグネットを張って、飛んで歩いてまわっているということでありませぬが、非常にそういう面では確か効果があると思っております。きちんとした方法を考えてみたいと思っております。

2 子育て支援について

子育て支援についてでありますけれども、県下における南魚沼市の出生率の現況をまず申し上げます。これは1年間の再生産年齢 言い方が失礼でありますけれども、こういう用語になっておりますので 15歳から49歳にあたる女性の出生率を年齢ごとに計算してそれを合計したのが、合計特殊出生率というふうになっております。平成16年度でありまして旧塩沢町で1.54であります。南魚沼市というのが大和・六日町が合併した部分であります。それ以前15年度には六日町が1.69。そして旧大和が1.30でありました。この3町分を今、合計いたしますと出生率そのものは1.43ということに南魚沼市はなっております。県内の91市町村の中の53番目というところになっております。

実は興味深い統計もございまして、南魚沼市内に限りますけれども結婚をした夫婦のお子さんの平均的な数は2.1であります。結婚しておりますと。ただ出生率そのものは1.43とかになっていくわけでありませぬけれども。そしてこれは全国的だと思っておりますけれども、昭和50年に調査した部分で、25歳から29歳の女性の方の未婚率は20.9パーセントということでありませぬ。平成12年に同じ調査をしましたところ、未婚率が5.4パーセントであります。ですからいろいろ考えはありますが、結婚をした後に、わが市内はある程度お子さんを生んでいただいている、2.1ですからそうそう多いということではありませぬけれども、

でもそういう方向がある。この25歳から29歳の方の未婚率、これは全国的でありますから、わが市内もたしか同じような率だと思うんですけども、結婚をしない、晩婚化。しない方と晩婚化が進んでいる。ここにやはりひとつの手を打たないと、生まれてくる子供さんだけの対策であっては、なかなか少子化に歯止めがかからないのではないかと、この数値を最近みせていただいて思うようになってきました。生まれてきたお子さんたちに対する支援は当然でありますけれども、生まれる準備をやはり何らかの形でやらないと、これはいつまで経っても出生率そのものが上昇傾向にならないのかなという、そんな気もする昨今であります。このことについてはただ行政が、結婚をするための手助けがどこまでできるかというのが非常に難しいところがありまして、今、広域連合ではふれあいミーティングパーティというのをやっておりますけれども、それ以外はほとんど、結婚相談員制度もなくなりましたし、廃止をしたということですよ。需要がなくなりましたので。ですけれどもこの辺のことはもう一度考えていかなければならないというふうに思っております。現況はそんなところであります。

幼児の医療費の窓口無料化の推進でありますけれども、これは有効な子育て支援策の一つであるということは十分承知をしております、一応今までもその充実に努めてきたところであります、この医療費助成の推進、これもやはりもう少し進めていかなければならないかと思っております。

この一部負担金の530円を助成して無料化するために要する経費が、約1,800万円というふうにこの一部負担金の実績額から推計いたしまして、見込んでおります。また小学校就学前まで助成拡大することについては、今までもお話し上げてきましたが、約2,200万円の経費が必要かと。今、18年度からの子育て支援策の中で、小学校就学前までの助成拡大について相当絞り込んで検討を進めております。まだはっきりしたことは申し上げられませんが、この方向を強く推進してみるべきではないかという方向を今出しておりますが、まだ予算概要が出ておりませんのではっきりはわかりませんが、そんなことを今考えながらやっているところであります。

3番目のゴミ袋の無料化。これはいいアイデアだと思います。まだ推計しておりませんので、どの程度どういう費用がかかるのか。どういう問題点があるのかというのはちょっとまだ、期間が議員から提案いただいてから短かったものですから、ごく具体的な提案はしておりませんが、これは相当考えればやっぱりいいことだなというふうに思っておりますので、ごくごく前向きに検討してみたいというふうに考えております。

3 健康づくり推進について

健康づくり推進についてであります。推進員の配置であります、現況を申し上げますと合併前の各町の形態を引き継いでまいりまして、保健衛生思想の向上と母子保健、それと住民の健康増進。これはそういう目的の中で六日町地域においては、30人の母子保健推進員を今、おいてあります。大和地域では107人の保健委員を委嘱して、各種保健活動推進に従事していただいているところであります。塩沢地域はこのいずれもなかったということで

あります。ですのでそういう面ではゼロでございます。これもいずれやはり統一してやっていかなければならないということになるかと思えます。

それから食生活を通じて健康づくりを推進する食生活推進協議会、これもございまして、旧六日町・大和は今年度統合して市の協議会となっておりますが、塩沢町のこの協議会はまだ別個にございますので、これもなるべく早いうちに統合させていただいて、市一体の協議会という方向で検討していくということになっております。これも検討はもう進めておりますので、早晚そういう形になっていこうかと思えます。

今後の方向といたしましては、これは平成15年に施行されたそうでありますが、健康増進法、この中で「生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。」という国民の責務が謳われているわけでありまして、これは住民の主体的な健康づくりを求められるものだというふうに理解しなければならないわけでありまして、

こういう運動というものはなかなか都市化といいますか変な都市化が進みまして、住民の連帯意識というものが非常に希薄化してきております。当市内においてもやはりそういうことが顕著に現れてきているところでありまして、それにめげて、そういうことが推進できないということでは困りますので、それらを克服しながら協議会的なものはきちんと組織を作り上げて、運動を構築していかなければならないと思っております。

来年度の新市の健康づくり計画において、統一した推進体制のあり方、ということできちんとした検討をいたしますので、またよろしくお願いたします。

予防介護におけるスポーツの推進であります。ご承知のように今までは介護をどうするという制度でありましたけれども、これからは介護認定にならないように予防していくというふうに趣がそういう形になってきたわけでありまして、今までは高齢者の寝たきり予防、これらの防止を目的にして転倒予防教室あるいは筋力づくり教室、それらが医療分野においてはパワーリハビリ等が行われてきたところでありまして、この今回の法改正によりまして、軽度要介護者に対して、介護から介護予防に重点を置く法律の改正になったわけでありまして、生活機能が低下していく介護が必要となるおそれが高いグループという特定高齢者と、それから低いグループ、一般高齢者にわけて予防事業を実施することになっておるわけでありまして、この特定高齢者、非常に機能が低下していくおそれが高いというグループでありますけれども、この対象では、ハイリスクアプローチ。ここもちょっと横文字を使っております、なかなか一般的になじまない言葉であります。これを日本語に直してこいといっても、元がこういうことを使っておりますので、だいたい感じとしてご理解いただきたいと思えます。ハイリスクアプローチということだそうではありますが、運動機能や筋力向上を目的に機能訓練事業、筋力向上トレーニング事業、この実施を予定しております。

一般高齢者を対象、これは低いほうのグループであります。今度これはポピュレーションアプローチとか。よく中央の官僚はこういう言葉ばかり考えると思えますけれども、ポピュレーションアプローチだそうであります。これもいずれ日本語に直さなければならないと思えますけれども、地域の集会等で行っている筋力づくり教室これらを普及していきたいとい

うことであります。

予防介護に止まらずに習慣病対策、これにおいてもちょっと嫌なことを書かれておりますが、1に運動、2に食事、この後です、しっかり禁煙、最後にクスリだそうであります。ちょっと引かかる部分もありますけれども、こういう運動の重要性が言われておりますので、健康づくりに向けた運動の普及、充実にまた努めて行きたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

4 観光対策について

観光対策についてであります。JR運賃の値下げ要請。これはJRに対する要望というのは、新潟県鉄道整備促進協議会がございましてそこを通して要望しているところであります。ご承知のように特急料金は200キロメートルを超えると、100キロメートル単位の設定でありますので、非常に東京から浦佐、これはもう長岡、燕三条まで同額であります。湯沢を越えると結局高くなっているということでありまして、運賃の差は浦佐～東京間では、合計しますと7,970円。越後湯沢～東京間が特急料も含めてであります、6,490円。1,480円の差がある。本来浦佐と湯沢間であれば29.7キロメートルということですので普通運賃だと480円。この差は仕方がないといまして、非常に大きな差があります。そこで私たちもこの割引、往復割引切符これらを発売したり、そういう割引策を講ずるように強く要望していきたいと思っております。それからスキー割引切符の復活をまたお願いしたい。これは具体的に今取り組んでおりますので、またよろしく願いいたします。

観光客に優しい情報提供システムの整備ということであります。IT化が急速に進んでおりまして、この活用なくしてなかなか情報システムが広範に行き渡るとということが難しいことになっておりますけれども。観光イベントの動画配信、これもやっていかなければならないと思ひまして、これはいわゆる地域の伝統・文化・自然これらの映像をDVDに記録いたしまして、インターネットで配信するという方法であります。あとは携帯電話やインターネットをフル活用しなければならぬと思ひますが、まだこれは予算要求の内容を私が見ておりませんので、いつからどうするということがここで確定的なことは申し上げられませんが、担当課は18年度予算の中にこの部分を要求してあるということだそうであります。付けられるか付けられないかはこれからでありますけれども、1日も早く取り組みたいという思いに変わりはありませんので、よろしく願いいたします。

地域ブランドを生かしたイベントの推進であります。これはもう本当にこれを生かさなければどこを切っても金太郎飴みたいな観光地であっても、とても私どもも太刀打ちができません。できませんのでコシヒカリばかりではありませんけれども、そういうブランド名を生かしたことをきちんとやっていかなければならない。その思いは本当に強く持っています。大和地域では「田植え・稲刈りツアー」、五日町地域では「田植え選手権」これを今年始めたんです、そういうことで始めていただいております。そういう部分もまた新しいアイデアを生かしながらやっていかなければならないと思ひます。先ほどの関議員の質問ではございませんけれども、それに倅るようなコシヒカリを生産したり、そんなことでは困ります

のでそういう部分も含めてしっかりとした対応をしていきたい。

この地域ブランド名を生かした観光イベントというのは、本当に推進を相当していかなければならない。これは今ほど申し上げましたコシヒカリばかりではありませんで、八海山、鶴齢、高千代そして越後ワイン、いろいろございます。他にも八色西瓜に八色椎茸とか食関連を生かしたものが非常に多くありますので、それらを十分活用させていただきたいと思っております。

観光ボランティアの育成・充実を。これももう本当にそのとおりでありまして、実は昨日石打地区の区長会がございましてそこにお邪魔したわけでありまして、1名の方が、タクシ-の運転手を24年間やってき他という方。今はリタイアしたそうでありまして、市内には私を超える観光案内人はいないだろうというぐらいの自信を持っておりまして、全て市内の神社仏閣にいたるまで全部説明ができる。案内ができる。そういう人を育てなければ、この南魚沼の観光なんて名ばかりだよという苦言をいただいてまいりました。本当にそのとおりでありまして、ただ見て来い、ただ行って来いだけでは、全く観光という名から外れていくわけでありまして。

特に団塊の世代はそうだそうでありまして、大量定年退職をしてこれからゆとり、潤い等を求めてそれぞれの観光地へ向かうわけでありましてけれども、やはり体験・学習、学ぶという部分を持たない観光地については、なかなか見向かれもしないというお話もあります。きちんとした案内もできてそして説明もできるという、そういう方たちを育てていかなないとなかなかこの市内の観光も、スキー観光も含めて飛躍的に伸びていくということには無理があるような気がしますので、これは観光協会、また担当課にもよく指示をしまして、そういう方向をきちんとうち立てて行きたいと。ちょっと時間がかかる問題だとは思いますが、そういう取り組みはきちんとやって行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では今答弁できなかった部分を、教育長のほうから2～3点について答弁申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

教 育 長 1 地域安心・安全対策について

中沢議員の質問に答弁申し上げます。第1点目の通学路の総点検はできているかということですが、これにつきましては全ての学校で点検をしてございます。先ほど議員もちょっと申しておられましたが、それぞれ1人ひとりの子供たちが、友達と複数で下校して行っても、どこで1人になってしまうかというふうなこともそれぞれ把握しておりますし、またそういうところを重点的に教職員が車で見守りながら巡回しているということもやっております。

それから市内の犯罪被害の状況であります。全体につきましては先ほど市長からお話がありましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。幸いにいたしまして登下校中の子供が実際の被害にあったという事例はございません。ただ不審者じゃないかと思われるような人たちが出没したという件数は、去年からの数は きちんと数えていないので申しわけあり

ませんが、約40件くらいあったのではないかなというふうに思っております。今年の1月、2月あの雪の中でもあちこちで出たりということがありまして、季節を問わず出ております。ただこれが全て不審者だったかどうかは確証が持てません。中で一番多いのは車から声を掛けられた、乗っていかないかとか、どこそこの家を教えてくれとかということが一番多かったようでありまして。それから写真を撮られた、追いかけられた、ような気がする、も含めてであります。

中には運良く同級生の男子生徒が通りかかったら、男が逃げたとか、その女の子の父親が傍を通りかかったものだから逃げたとかというふうな事案もございました。そんな状況でございます。最初申し上げましたように幸いなことに今現在被害は生じておりませんが、決して安心できる状況ではない、こういうことでございます。

それから地域における危険箇所・交通安全マップの情報公開ということでございます。地域における危険箇所を学校がどこまできちんと把握しているかということについては、正直自信はございません。と申しますのは私どもも各学校には、地域の危険箇所は地域の皆さんによく教えてもらえというふうに話をしているところであります。みんなこの地域の出身の教職員が相当数配置されている学校であれば、こんなことを申し上げなくても自ずからわかってくることだと思いますが、よそから新採用で配置される教職員が一番多いというような状況の中で、地域の危険箇所というのは正直把握しきれないと思っております。ですのでこれについては、地域の方々に教えてもらったり、またそういうところの近くで子供が遊んでいるようなときには、子供にも直接指導いただきたいし、学校にも通知していただきたいというふうなことを、これは私が市民の方々にお話する機会があればそれなりをお願いしているところであります。

ただ通学路において危険箇所があるかということにつきましては、これは各学校とも十分把握しているはずでありますし、また一部の学校には保護者と児童と一緒に歩いてもらう。保護者の目からも点検してもらう、というふうな取り組みもしておるところでございます。とにかく誰も気が付かないところに落とし穴があったということというのはどうしても避けたいという思いでございます。

その安全マップであります。これは全ての学校で作っておりますし、ほとんどの学校で保護者、地域に配布してございます。ただ保護者には配布しているんだけど地域の一般の方には配布していないとか、あるいはスクールガードのボランティアをやっていただく方には、配布してあるんだけど保護者には配布していないとか、そういった多少のニュアンスの違いはあります。この辺につきましては、保護者には全ての学校で配布していただくように話をしてみたいと思います。それから地域の皆さんに対しましても、ただ単にお願いしますでは、やはり具合が悪いわけでありまして、こんなふうなところに特に注意していただきたいというふうなことを説明する際にも、このマップを公開するということは非常に大切なことだと、こんなふうにご質問を見ながら考えたところでございます。

4点目の地域防犯パトロールでございますが、いわゆるスクールガードの取り組みを始め

ましてから、取り組む学校が若干増えました。現段階ではボランティア等によるパトロール。あるいはPTAの役員によるパトロール。育成指導員によるパトロール。いろいろございますが、これらを合わせますと小学校20校中13校で行われております。

このパトロールはやっていないけれども、下校時職員が危険な場所を重点的に見守っているという学校もございます。この辺につきましても今、安心できる状況ではないということでございますので、一層学校にもお願いをしていきたいと、こんなふうに思っております。

ただパトロールにつきましても全くボランティアでやっていただくわけでありますので、何曜日の何時から何時にどうしてもここを回ってくださいということは、なかなかできかねますので、仕事のついででも、犬の散歩のついででも、買い物のついででも、子供達の安全という意識を持って、子供たちを見守りながらパトロールいただくというふうなことでやっていただきたいと思います。やっていただけるボランティアの皆さんについても、もっともっと輪が広がっていくように取り組んでまいりたいと、このように考えております。

そしてご提案のありました市職員公用車のパトロールであります。これはまだ正直、実際のところお願い、要請してはおりませんが、職員の通勤時、あるいは現場等への行き帰りのとき、子供達の姿を見たらその様子に気を配っていただく、というふうなことをこれから要請して行きたいと、こんなふうに思っております。なお大和地域では交通指導者を下校時に時間の許す限り巡回していただいている、というふうなことを申し上げまして、答弁いたします。

中沢一博君 大変すみません。項目が多くなってしまって、他の大先輩の議員さんにご無理を掛けているかと思っておりますがお許しいただきたいと思っております。

1 地域安心・安全対策について

地域の安心・安全対策についてでありますけれども、地域安全安心ステーションモデル事業が各地域でも出発しております。私も長年PTAまた青少年育成会等を携わらせていただいております。通学路の点検をさせていただきました。そして全体で感じるのが、とにかく暗いということでありまして、特に集落と集落の境目が大変暗いということが、すごくやはり感じられました。そして伺ったところ電気代を、こんなことを言ったら恐縮ですけれども、区が負担しなければならぬと。そういう意見がほんの一部ですけれども聞いたということがすごく胸が痛い感じがいたしました。また農作物への影響があるという、そういうこともいろいろ聞いておりますけれども、全てを考えた上でもう一度再点検する必要があるのではないかというふうに私は考える次第であります。

また防犯パトロールのステッカー。たかがステッカーと言われるかもしれませんが、私が聞いた話において、私はパチンコをしませんけれどもパチンコ店に行きますと、誰もがわからないような声で「強化パトロール中」と流しているところもあるのだそうです。そうしますと実はそういう思わしき人は、耳に入っているんだそうです。全然関係ない人は全く知らない感じで聞いているけれども、じつはそれらしき覚えのある人は、ちゃんと耳に入っているということを私は聞いたことがあります。

そういう面でも今聞いたときに、本当にこの地域は安全で安心で。そういうことを聞いて安心しましたけれども、今後テレビであるようなことがないように、という思いで地域一丸となって取り組んで行きたいと思う次第であります。私もいただけるならば喜んでステッカーを貼って行きたいと、そんな1人であります。

また水道の検針員の皆さん方も腕章等の配付等も併せて検討していただければありがたいな、というふうに個人的には思っております。

2 子育て支援について

あと子育て支援についてでありますけれども、先ほど市長から、本当に前向きなご答弁をいただきました。特に指定ゴミ袋の無料化ということにいただきました。私なりにこの南魚沼市におきまして、1歳未満のお子さんが何人いるだろうかと調べたところ460人でございました。実際に1年間に何枚くらい使うか調べたら120枚くらいではないかというふうにも聞いております。そのことを考えたときに、決して市全体として捻出できない金額ではないんじゃないか、そのように思うわけであります。本当に子育て支援を優先課題としてやっているのかということ考えたときに、できることから一つひとつやっていくというこの行政の心意気を強く望む次第であります。

また乳幼児医療費に関しましても本当に今後。今、自治体で半数が取り組んでいるというふうにも聞いております。これについてもいろいろ行政と、私は新人でありますのでわかりませんがやはり前向きな姿勢で取り組んで、事業仕上げ、いろいろ騒がれていますけれども、そうした中で考えていって、進展して行っていただきたいなとそういうふうに思う次第であります。

3 健康づくり推進について

また健康づくりの推進につきましても、私事でありますけれども、私は卓球を長年やっております。それはやはり自分が肩こりをして頭が痛くて、ずんずんしてどうしようもなくして医者へ行ったら。私はプツンといくんじゃないかと心配して病院に行きました。そうしたら先生が何にもしないうちに、中沢さん、肩こりですよ、と言われました。もう恥ずかしい思いをして帰って来まして、自分にできることは何かと思って、そういえば昔やった卓球だなと思って卓球を始めて以来全く肩こりはおきておりません。

私が知っている卓球仲間でも60歳以上の方が60人くらいおりますけれども、正に毎日汗を流して一生懸命無理もせず楽しく頑張っておられます。スポーツをしていて病院なんか忙しくて行っていられないというような人たちがばかりであります。本当に医療に無関係な元気な人たちがばかりであります。

この将来を見据えた上で、私たちを初め、50代、60代がいかに大事であるか。介護を1年でも先に見送られるような自分にしていかなければいけない。健康寿命をしていかなければいけない。誰もが思うわけであります。これを行政としても積極的にやはり支援していく必要があるんじゃないかと思う次第であります。

4 観光対策について

観光についてでもありますけれども、県外の観光客で本市に來られて皆さんが一番言われたことは、案内表示板が少ないということでもあります。前にも多分こういう意見が出たかと思えますけれども、とにかくなかなか現地にたどり着かれないという、そういう声を多く耳にします。今はカーナビの時代とはいえ、やはり観光客に優しいそういう考え。また将来的には今は観光情報等は、街燈とか案内板に携帯電話を使ったＩＣタグを埋め込んで、すぐ情報がキャッチできる。もうそういう時代も到来しております。先、先のことを考えた上でやはり前向きに考えていっていただきたいと思えます。

外貨をどうして稼いで行ったらいいか。本当にこの南魚沼市、合併してみんなが良かったということについて、一つひとつまずできることから実践していく。そういう積極的なリーダーシップを望みたいと思えます。それで第２の質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長 答弁は。

中沢一博君 以上、終了で結構です。時間がなくなりましたから。

議長 質問順位８番、議席番号２番・今井久美君。

今井久美君 質問をさせていただきます。初めての経験であります。不備な点がありましたらまた後日ご指導を賜りますようお願い申し上げます。私は先の選挙で最大のご指示を得たものとして市民にうたえてきたこと、市民からの要望を順次議会で伝達すべく一般質問をさせていただきます。

１ 産業振興に積極的な支援を

最初に産業振興について伺います。議員となり先輩方のご意見を議会便り等で勉強させていただいたり、自分が選挙で訴えてきた教育・福祉・防災、いずれも市民にとって最も重要であり、早急に取り組まなければならない課題であると思っております。しかし全ては財源をどうするかということでもあります。手法の違いで意見は分かれても、行政執行部も議会も、目指すは市民へのサービス向上であります。

そのため財源確保が絶対必要であります。研修で財政状況も勉強させていただきました。大変厳しい状況にあります。日本国、新潟県自体がさらに逼迫した状態であり、民間企業であつたら大胆な再編策を示さなければ融資を受けられない、そんな状況にあります。市長所信表明で財政健全化計画も今議会で示されるようです。本日提出をさせていただいて、私も先ほど拝見をいたしました。歳入の確保もしっかり明記されております。ただ滞納の取立てということが、先ほど見た限りではかなりのウエートを占めるように考えております。

いずれにしてもこの財政健全化計画はともすれば削減オンリーとなりかねません。削減オンリーは前進する目標を掲げないのですから、南魚沼市の縮小に繋がります。どうしても出を制する削減の倍の力を加えて、歳入の確保に努力する必要があると考えます。民間企業でいえば、リストラしながら営業力を増して、さらに再建をすることです。合併により新南魚沼市は、新幹線と高速のインターチェンジを３箇所持つであろう、関東上越圏に最も接近したまちとなりました。

今までにない旧3町を寄せた有形、無形の財産を保有することとなったわけです。この立地条件は、市内の産業が発展する大きな要因であります。日本海を経由した中国・韓国、太平洋を経由した欧米広域のどこに向かっても、輸送コストは他地域に負けない環境にあります。

先日基幹病院の研修で山形県の米沢市に行ってきました。議会議長、副議長と懇談する機会を得ました。現在の米沢市の最大の課題は、企業誘致との即答でありました。日本全国合併が進み、どこの市町村も財政再建で管内の産業、事業の売り込みに必死のことと思われる。県産業立地課の今年度上半期の工業用地取得件数は27件で、全国7位に上昇しており、企業の設備投資意欲は進んでおります。管内企業においても設備投資意欲は向上しており、既に工場増築に動いているところもあります。合併がなされた今、積極的に管内産業振興を支援し、消費雇用の拡大、歳入確保に、職員、議会一丸となって向かうときと考えますが、市長の見解を伺います。

2 五十沢地域の教育環境について

次に五十沢地域の教育環境について質問をいたします。先の答弁で、最近の悲惨な事件についての教育長の答弁があり、重複しますのでその件については避けたいと思います。私は地区住民が、市政についてどう思っているのだろうと考え、32箇所において話を聞かせていただきました。福祉、除雪、防災、農業、基幹病院のことなど多方面の意見を聞かせていただきました。順次機会を得て質問をさせていただきますが、今回は教育に関する2点について質問をさせていただきます。

五十沢地区には五十沢小学校と西五十沢小学校があります。五十沢小学校の学区に入ると、児童が減少していくことと、校舎が老朽化して危険箇所が多くある話をよく聞きました。今後どうするかということでもあります。各地区の相対的な意見は、児童が減少していく将来を考えると2校の統合はやむを得ないとの意見が大半でした。担当課も意見の集約に努力されているようですが、今現在の進行状況、また老朽化による危険箇所の調査がなされているのかお聞きします。

次に若いお母さん方から、六日町地区で五十沢だけ学童保育がないが、どうしても仕事を続けなければならないので何とかして欲しいとの意見がありました。私が西五十沢小学校のPTAをやっている頃は、全く話がなかったことでした。先輩の助言もいただきながら取り組み始めたところですが、保護者の数もまとまって希望していますので、ぜひ実現させていただきますよう、考えをお聞きします。以上よろしく願いいたします。

最後に質問ではないのですが、議員となっているいろいろ勉強していくうちに新南魚沼市を取り巻く環境は本当に厳しい状況にあることを痛感いたしました。合併を成し終えた今、全域の現状をしっかりと把握して目標を定め、議会・執行部ともに進んでいく必要があると思います。ともすれば執行部の監視に主力が置かれる議会ですが、もっと職員と議論しながら条例案を作成することがあっても良いのではないかと。日本国憲法で定められる地方議会の意義とはどういうことなのか。理想かもしれませんが、政治は高い理想に向かって進む必要がある

と考えております。議会の内部も地域、会派を越えてひとつのテーマに向かって、議員同士がもっと議論できる場が多くあって欲しいと願っております。

私見を付け加えさせていただいて、質問を終わります。以上よろしくお願いたします。

議長 ここで休憩といたします。休憩後の再開は3時5分といたします。

(午後2時48分)

議長 休憩を閉じて本会議を再開いたします。

(午後3時05分)

市長 今井議員にお答えいたします。

1 産業振興に積極的な支援を

質問事項の1点目であります産業振興に積極的な支援ということであり、まさに同感であります。地域産業を活性化させるひとつの手段として企業誘致、これがあるわけであり、今、景気が回復基調だというふうに言われておりますけれども、中央といいますか東京周辺に限られていると。それから業種が限られているという部分がございます、私どもの地域は、今井さんもお承知だと思いますけれども、回復をしているという兆しにはまだ至っていない。ただやはり中には、非常に好調な局面を見せている企業もございまして、設備投資、それらを考えているということもお聞きをいたしております。ばらつきがあって非常に全体的な把握としては難しいところでもありますけれども、そういう面では、特定の部分についてだけいえば私どもの地域にもそういう面は若干現れてきたかということも、ないわけではないということでもありますけれども。

立地、いわゆる誘致をしてきてここに立地をしていただくという面については非常にまだ厳しいものがあると。また新潟県もそうであります。ただ、先程、議員おっしゃっていただいたように、新潟県内はこれは新潟県でありますけれども、全国でトップクラスの優遇制度を創設いたしまして、その効果だと思いますけれども27件だったでしょうか、誘致に成功しているという、非常に実績をあげているところでもあります。県もこの企業誘致による産業振興、これを重点施策として我々市町村ともそれぞれ連携をはかりながら誘致を進めていただいている。私どもも県の東京事務所等とも密接な連絡をとりまして、それぞれ支援をいただいているところでもあります。

また、今、わが市内には立地にふさわしいといいますか、工業団地といいますか、これが造成したところがほぼ100パーセントと申し上げても過言ではありませんけれども、売却をされておりまして、新たな工業団地をではこれから造るのかどうなのか。この考え方も含めて、支援制度の見直しをやっていかなければならないというふうに思っております。

合併した後はこれらの課題も含めて、できればまた地域内発型産業、市内の中から新規の創業者、あるいは起業者、これらも出てきていただきたいということで、育成、支援に向けた産業振興の計画的推進をはかるために、南魚沼市産業振興ビジョンを策定いたしたいと。この策定に向けて調査研究をして着手をしていきたいというふうに考えております。

雇用の場の確保というのは、私が掲げております地域完結型社会をこの地域内に構築してい

くという中の一番、最大の課題であります。若い皆さん方が学業を卒業した後にこの地域に戻ってきて就職をしたいといっても、それにふさわしい職場がないというのがまだ現状でありまして、塩沢地域の懇談会でもずっと申し上げてまいりました。今、市の保育士を来年3名採用するわけでありまして、これに応募が90名ということになります。ちょっとどう選定をしていいかわからないぐらいの、30倍でありますから、大変な状況であります。

そういう部分、やはりある程度きちんとした企業がここにあつて、雇用の場があればそういう部分も相当緩和をされるというふうに思っておりますけれども、そんな状況もありますので、早急にやはりこのことはきちんに対応していかなければならない。ただ、相手がございますので、この辺も考えさせられるところではありますが、具体的な部分も議員からそれぞれ提案を受けておりますので、それらも何とか法的な部分が許せば、きちんとして整備をしていきたいというふうに考えておりますので、またご指導をよろしくお願いいたします。

2 五十沢地域の教育環境について

教育環境の中で五十沢小学校については教育長が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の学童保育についてであります。確かに五十沢地域につきましては、今まで要望がなかったのかどうかということも含めて、この地域には学童保育が実施をされていないというところでもあります。現在、そのお話が出ておりますので、平成18年、来年度から開設をすべく、この保護者会もできたというふうに伺っております。

これからは補助基準であります放課後児童の10人、この確保を何とか目指して、保育園、小学校これの募集を開始いたしまして開設場所の確保。これも非常に問題がありまして、今現在は学校を使うということがほとんどできない状態です。これも今、教育委員会の方に申し入れをいたしまして、空いている、使う必要のない教室等があったら開放していただきたい。それについての問題点はどこにあるのか。これらも含めて教育委員会と連携を密にして、市として全力で取り組む所存であります。

新年度予算につきましては、この10人、そして開設場所。この条件さえ整えば予算化をするという予定でありますので、よろしくお願いいたします。

最後に、質問ではありませんでしたが、述べていただいたことでありまして、これはまさにそのとおりであります。議員の皆さん方が、国でいえば立法府であります。どうかそれぞれ研さんを積まれて、条例制定に向けて皆さん方が。条例制定ばかりではありません、チェック機能も非常に重要な部分ではありますが、立法、条例を制定するというのも、それぞれ念頭に置いて、お互い研さんを深めながら。車の両輪というふうにいわれております。つかず離れずの関係で、市民のために皆さん方からご奮闘いただければ大変ありがたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます、答弁にかえさせていただきます。

教 育 長 2 五十沢地域の教育環境について

それでは、今井議員にお答えをいたします。五十沢小学校は昭和41年の建築でございまして、老朽化が進んでおります。このため旧六日町の時代から、近い将来改築または大規模な修

繕が必要というふうなことでありましたために、耐震調査等もしないで今日にいたったという状況でございます。

この後、仮に改築にいたしましても、統合にいたしましても、大規模修繕にいたしましても、この校舎が一体どの程度の強度があるのかということは、把握しておく必要があると思いますので、早急に調査を実施したいというふうに考えておるところであります。

今年に入りまして市長から、この五十沢小学校をどうするんだと、こういうことで教育委員会としての方向を出せという指示がございました。委員会に諮り、委員会で現地の調査をいたしまして、まず保護者の皆さんのお考えを聞いてみようではないかということになりました。それで8月2日に1回目の保護者との説明会、懇談会を持ったのでありますが、この日はきわめて参加が少人数でありまして、この説明だけでアンケートというわけにはいかないというのが、出席いただいた保護者の方のご意見でもありましたし、私どももそのように認識したところでありました。

その後なかなか保護者の皆さんが大勢集まっていただけという機会が持てませんで、12月6日に2回目の懇談会を五十沢小学校で開催したところでありまして。この懇談会では五十沢小学校及び西五十沢小学校の平成17年度から23年度までの児童数、クラス数の推移と、それから小規模校の長所短所、これらについて資料を配付して説明を申し上げたところでありまして。

その懇談会でのいろいろな自由なご意見をいただいたところでありまして、結果といたしまして結論的には、この日懇談会で配付した資料を添えて、保護者全員にアンケートを実施しようということに結論を受けたところでありまして、12月14日にアンケートの依頼をいたしました。今月の22日に回収する予定でございます。

このアンケートの内容といたしましては、現在の学区のままだがよい。つまりは改築がよい。か、それとも五十沢地区1校に統合して、1学級あたりの人数もある程度確保した方がよいのかということ。それから今の段階ではまだどちらともいえない、わからない。というふうなこの3つから選んでいただくというふうな形で構成されております。なお、選択肢がきわめて単純でありますので、そのほか余白に自由にご意見を書いていただくというふうな欄を設けてあります。そんなことで、どんなふうに地域の保護者の皆さんがお考えなのか。これをみさせていただいて、これを参考にしながら教育委員会としての意見調整をしてみたいと、このように考えておる段階であります。よろしくお願いたします。

今井久美君 2 五十沢地域の教育環境について

五十沢地域の教育環境について、学童については、市長さんの方から前向きな返答をいただきました。条件を整えばということです。

また五十沢小学校含めた学校の統合関係、改築関係については、今現在の話をお聞かせいただきました。ぜひとも子供たちにとって良い環境整備作りを、また努めていただきたいと思います。こう思っております。私も地域の議員として最大限また努力させていただきます。

1 産業振興に積極的な支援を

1 番目の産業振興ですが、これについては、私は先の市長さんの質問の中の回答の中にも財政悪化の原因が、交付税の減少によるというような回答がありました。いずれにしてもこれから大きくそういった部分で、依存型の財源が変化してくる。そういった意味で、合併をして我々がもっているこの有形無形の財産を有効に活用して、民間活力を回復して、また雇用改善すべきだと。こういう点をこれからもずっと念頭にもちながら我々も議会も執行部もやっていくべきだと。

どうしても国・県からの補助金、助成だけを頼っていると、これから合併した大きな南魚沼市、方向を失う、また金がなくなる、これは目に見えた話だと思います。そういった意味で今後も恒常的にこの考えを持ち続けていただきたい。こうお願いしまして、返答はおりませんので、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 質問順位 9 番、議席番号 2 8 番・若井達男君。

若井達男君 新庁舎の早期の建設を

通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。新庁舎の早期の建設ということで通告しておきました。本人はかなりピンボケた所もありますし、抜けた所が出ようかと思いますが、市長はひとつそれを超えた答弁をお願いしたいというふうに考え、よろしく願いいたします。

昨年 11 月 1 日、大和町と六日町が合併いたしました。南魚沼市の誕生。この時は人口、公証 4 万 5,000 人ということであったわけですが、それから 1 年後のこの 10 月 1 日、塩沢町の編入合併ということで、ちょうどこの日は国勢調査の日であったわけですが、そういったところの数字も出ておりますが、6 万 3,329 人だそうです。2,169 人ぐらいの減少であったのではないかなというふうに考えておりますが、わずかこの 5 年間の間に 2,000 人からの減少。そういった中をもって地方自治の運営はいかなるものかということになりますと、やはりこれは地方分権に基づいた中の合併であるというふうに私は確信しております。

そうした合併の中で何が一番の目的かという、これは行財政のスリム化以外何ものでもありません。それこそこの行財政のスリム化の中に何が一番先頭に立つかといいますと、私は今回の選挙戦の中で自らの集会、もしくはそれ以外の選挙戦の街頭演説につきましては、全会場といいれば第一番に、この新庁舎の早期建設をということで訴えてまいっております。そういったことでこの新庁舎の建設について、9 月の議会におきましては、この議場である議員の方から市長に対しての姿勢をただされたことがありました。それに対して市長も答弁されております。これは新庁舎の建設ではなくて整備、増改築なんだということで、極端にいうと隣の用地を取得をして、というそこまでの答弁があったわけです。私は自分なりに一般質問でこの問題をきちんと取り上げて、しかと自分の耳にしておきたいということでこれから伺いいたします。

やはり一番皆さんが気になるのは、この合併後の新庁舎の整備事業ということで、建設計画には謳ってありますが、これがどのようになるのかということです。そしてその行方はいつどこにどういったものを建てられるんだ、造るんだと。そしてその時の内容はどういったものな

んだと。財政計画はきちんとついておるか、といったところがこの6万3,000人の市民が注目するところだというふうに考えております。そういったことで2点、3点ほどお伺いいたします。

まず、9月の市長答弁にありますように、1点は、これは新築であるかどうかということですが、建設計画にも謳ってありますように、この行財政運営の効率化については、庁舎は整備事業だというふうに謳ってあります。そしてこの事業の概要としますと、既存庁舎の整備事業。またもう1つはやはり行政ニーズに対応した中で、庁舎を新築建設するんだというふうに謳われてあります。先程申されたように整備事業で行うんだということに答弁が出ておりますので、それならば整備事業とはいかなるものであるかということで、その点についてお伺いいたします。

整備事業となると当然、位置的には他の地域でない今あるこの本庁舎を基本とした中で行われると。そういうことは自ずと決まってくるわけです。この位置については、合併前、3町合併の時には、塩沢の特別委員会の方からは、魚沼消防署近辺でどうか、ぜひともそういった方向で協議をしていただきたいと。それがなければ協議会の離脱も考えなくてはならない。というのが15年6月の協議会の中にありました。

しかしそれらはやはり議題の材ではないと。これは合併後の課題だということで、この3町合併についてもこの位置の問題は、大変当時から大きな問題を抱えておったわけです。こうして3町合併がなった今現在、これは整備事業で本庁舎を基本としてあるということが出ておりますので、その点について今一度市長の方から確認の意味で答弁をお願いいたします。

そしてこの建設については、いつからそういった事業に入るんだ、かかるんだ、ということも大変、この合併特例債、10年の中で後半にやるのか。それとも今すぐ立ち上げるのかということが、やはり関心事であります。市長は常日頃この新しい市会議員の皆さんが選出されたら、この庁舎問題については検討委員会をとにかく立ち上げて、そこで協議していただくんだということも申されております。そうしたことでこの検討委員会が、ここにも記しておきましたが、新庁舎整備検討委員会という形で今私ども議会の方から、6名の委員を選出してくれということがきておるわけです。これは地域性を考えた中で各町、それと各党派、その辺を総合的にみた中で選出してくれということで、これは多分それぞれが出揃っておるということだと思います。

そうした中、いつこういう整備事業に着手するんだ、ということになるのかと思います。そしてそれでは財政計画はあるかということ、例え整備事業であっても増改築であっても、やはり予算はおのずとついてまわります。その前には用地が必要であれば用地の問題も出てまいります。その前には用地があれば測量、及び設計。最近設計なんていうとちょっと神経質な日本の昨今だと思います。わが議会の中でも設計問題についてはなかなか神経質になるところがありますが、やはり用地の測量、建物の建築物の設計。そして用地を必要とする時の用地の取得財源。そして一番の増改築される本体の財源。これらをどのように考えておるかということです。

この選挙戦の中でも、どうして40億円もかけて新庁舎を今造らなくてはいけないのですかとか、30億円から40億円を他の使い方があるのではないですか、というようなことのチラシ、街頭でそういった声も私は聞いてまいりました。私は別に40億円かけてこれを新築するとか整備するとかいうふうには考えておりません。これは新市計画10年計画の中に謳ってあるんだと。そういうことなものですからこの財政計画。整備をするにいたってもどのような財政計画を市長はお考えになっておるか。その辺も伺うところでございます。

あわせて市庁舎の整備検討委員会ですが、これはまだこれからそれぞれの方面から委員が選出されて、組織化されてスタートするわけですが、そもそもの目的。検討委員会と似たようなものだと思いますが、やはりそもそもの目的。そしてその内容はいかなるものであるか。そしてこれが今後の建設計画に対して、どれだけ大きなウエートを持っておるか。その辺、市長のお考えをお伺いいたします。

今、南魚沼市は合併した中に3つの庁舎があります。この本庁舎、塩沢庁舎、大和庁舎。そして3つの庁舎には本課から始まって室、分室、それらをあわせるとおおよそ40。これは市長部局、病院局、それから教育委員会。これら合わせておおよそ40ぐらいあります。しかしこの40に分散されたのが本当に町民に対して、きちんとした行政サービスになっていますか。私はこれは反対にマイナスになっていると思うんです。

例えば建築確認があります。建築確認はこれは都市計画課でやっている。これは塩沢町です。しかしながら本庁舎建設課でも受付はしておるんです。しかし受付はしても審査はしない、本庁舎の方へ廻る。問題が生じた時に、こちらの受付の窓口で話ができない。やはりこれは塩沢町の都市計画課へ行かなくてはならない。そしてその都市計画課からやっと整備部の建築課で審査される。かえってくる時も経由もまた同じ道をかえってくる。

これは別に建築確認だけではないんです。農業委員会は塩沢町にあります。そして農業委員会はやはり農地の管理、また農業委員会としての農政の施策の施行。そういったものも農林課と本来ならば一緒になければ、きちんとした成果は出てこないんです。農林課はどこへありますか。隣の大和庁舎ではないですか。大和庁舎行って農業施策はどうですか、あれはどうですか。それでは農地の管理はどうですかといった時には、これは本庁へ来いと。いや塩沢へ行ってください。

3つの庁舎を構えているがために、そういった住民サービスの低下が出ておるんです。もう少し細かいことを言わせていただくと、この15日から始まりましたスキーシーズン券。これは商工観光課の扱い方です。これは塩沢町ですけど、お知らせで皆さんご覧になっていると思いますけれど、それぞれの本庁舎でも大和分庁舎でも扱っています。しかしながら扱い方が大変よろしくない。本庁舎にきたらこれは商工観光課でやっておりますので、塩沢へ行ってください。こういうところに来る人達はきわめていつも庁舎に来ていられる方ではない。そのスキーシーズン券を求めて、子供のために忙しい合間を縫ってきている親御さん。

これらをやはり一元化がされる、するのが本庁舎の建設なんです。そして合併時に始まったのは、昔は半日かかって議会に行った。半日かかって勤め場所へ行った。場合によっては議会

が長引いた時には泊まったというのが、今の高速時代化になって半日なんてものではない。六日町の中心から清水、石打まで。またこの中で多分一番遠いのは、先輩議員の和田議員のところ雷土まで。ここまでも夏の時間であれば30分で十分行けるんです。

そういったことが、合併をしても、分散をして機能の分散をするよりは、1本にまとめてここですべての機能が動くということが、当初のスタート時の目的だったんです。そういうことでこの本庁舎建設は遅れることなく、1日も早い検討委員会の立ち上げをやっていただいて、そしてそこで協議して、その重みがこれから市長の方から答弁があるかと思いますが、答申と答申案を出していただくんだということになっているのではないかと思います、その辺をお伺いしまして、最初の質問を終了いたします。

市長 新庁舎の早期建設を

若井議員の質問にお答えいたします。庁舎建設の位置及び財政計画、これについてということ。なお早期建設ということでありまして、今ご指摘いただいたとおりでありまして、効率的な市政運営を構築していく上では、本庁舎集中方式が最善でございます。位置、建設年度、これらを早急に方向を出さなければならない、そういうことでありまして、今、若井議員のおっしゃったとおりであります。

1つ当時と若干違った状況が生まれたことはご存知だと思いますけれども、広域連合の解散が確定的になったということでありまして、これを南魚沼市として広域連合の組織をそっくり引き取るわけでありまして、これを含めた行政機構の再構築をやらなければならないということでありまして。

今、考えておりますのは、この行政機構をどういうふうにもう一度構築しなおすかという部分について、18年度のなるべく早い時期に、機構を策定、確定をさせていただきたいと思っております。そしてその機構に基づいて、本庁舎に配備をされる職員の数がどの程度になるのか。これを出して今現在のこの本庁舎では、どれだけ部屋数、面積数が不足をするか。そこで、ではどれくらいの増築でまかなえばいいのかということ、18年度中には確定していきたいというふうに考えております。

私の今の気持ちといたしますと、今申し上げましたように18年中に機構をきちんと作り上げることと、増築計画を策定をさせていただくと。19年度には新しい機構で機構だけですね。19年度には新しい機構で動きたい。それは庁舎が上がるまでは若干変則的な形を取れるかもわかりませんが、新しい機構で動きたい。ですので、今、職員の皆さんにも18年度の職員の異動についてはほぼなしと。退職される方の補充程度にとどめるということ、今申し上げております。

今そんな一連の流れを考えておりますが、初日でありましたかちょっと申し上げましたけれども、私の考え方は今この庁舎に増築をしていただきたいという考えであります。後段の方にもまた出てきますけれども、もしその案が、整備検討委員会で承認といたしますが、私が諮問したものがそれと違った答申が出てきたという場合は、再度諮問もし直すと。どうしても調整が取れない場合は、気持ちとしてはプレハブ建てでも何でも対応しながら、皆さん方の理解を得

るまでやっていくという方向を考えている。

なぜそうなのか。位置的にも塩沢さんを合併をいたしまして、ここが最適の位置だというふうに考えております。そして経済面がございます。新しく用地を取得をして、そして新しい庁舎を建設するということになりますと、それこそ今、議員おっしゃったように40億円かかるのか50億円かかるのか70億円ですむのか、全く見当もつかないほどの高額な投資になってくるということであります。

今この庁舎を見ますと、骨組みといいますか外観はほとんど大丈夫であります。ただ、内部の冷暖房、これらが若干補修が必要なのかなという気がいたしますけれども、ほとんど大丈夫だと。まだ相当の期間使えるということでありまして、これに先程触れましたどの程度の面積を増築すればいいのか。地盤沈下が非常に進んでいる地域だということですのでそういう若干の不安もありますけれども、これは本体そのものは、この建物も同じでありますけれども、本体が地盤沈下によって影響を受けているということはほとんどありませんので、それらもある程度クリアできるというふうに考えております。

財源といたしましては、これは補助金等は全くございませんので、合併特例債をでき得る限り活用するということであります。用地につきましては、もう再三申し上げておりますが、今のJA南魚沼の倉庫。そして旧事務所があったわけでありましてけれども、そこも含めてちょっと検討させていただきたい。ただ増築する部分があちら側、北側になるのか南側になるのかというのは、これからちょっと検討させていただかなければならない。いずれにいたしましても、考え方の中では1階は駐車場、2階3階で事務室の対応をしていきたい。そして駐車場確保もはかっていきたいという考え方を今、持っております。

先程申し上げましたように、ただ、建設の起債。この地域につきましては、この基準面積、基準単価、これらが設定されておるそうであります。どの程度の起債該当になるのか。市の単独の持ち出しがどの程度になるのか。これから検討であります。できる限り早く、できうれば19年にはもう用地買収も含めた実質的な着手に入りたい。

機構の方の計画では、22年にすべての機構をきちんと統一してやっていこうか、という企画情報課の事務段階での考え方でありまして、遅くもそれには間に合わせなければならないということではありますが。できうれば、もう19年に着手、20年完了ぐらいのスピードをもっていきたいと思うんですが、これはまだ確定的ではありません。私の気持ちでありますので。そんなことを考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

整備計画検討委員会の目的、設置の目的、内容でありますけれども。今ほど申し上げました庁舎の位置、整備の方法、それから和田議員からもございました、この現在の庁舎につきましても、改善すべき点は多々あるわけでありまして、それらも含めた庁舎の整備計画。このことに関して、必要な事項について検討していただくという思いであります。諮問機関としての位置づけにさせていただきたい。

先程申し上げました私どもが最初に案を、お示しを申し上げますので、それについて十分ご検討いただいて、答申をいただきたいという考え方でありまして。委員の定数は15人以内。現

在のところ、議会議員の6名の皆さんは内定をしております。公募の委員は6人ということで、現在8名だったかな応募は。10人くらいの応募があるようであります。これは厳正な抽選によって決めたいと思っております。ただ、地域ごとの配分がやっぱりございますので、抽選した結果がどこかの地域に集中したということにならないように、その地域地域で2・2・2と割りますと、例えば大和地域で3人応募があればそこからは2人。1人だけは抜けていただくという、抽選による。そういう方法をできれば取らせていただき、地域のバランスをきちんと考えながらやっていきたい。それから学識経験者2名、ほかに助役を予定しております、15名でお願いしたいと思っております。新生南魚沼市にふさわしい市の庁舎の整備計画を策定いたしたいと考えておりますので、今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。以上であります。

若井達男君 新庁舎の早期建設を

大変、それこそボケているということではなく、はっきりした、目の前がすっきりした市長の答弁でございまして大変ありがとうございます。できることならば19年度に着手、20年には完成をみたいという、そういう方向で進みたいということで、大変スピーディーな取り組みであるというふうに私も考えております。

ただその中に、この地域の地盤沈下、私もひとつ懸念しているのはそこだったんです。その地盤沈下は直接今の状況ではないとしても、これが防災体制に対した時に、特に直下型が来た時に、一番心配される液状化の問題。中越大震災、去年の地震であってもこの庁舎の周り、市民会館の周り。これはかなりの液状化が発生して、30センチから50センチの液状化の高低差が発生してしまったということなものですから。これらが直下型になった時に、果たして地盤沈下は心配ないけれど、震災に対してはどこまでのそういったその頼りがあるのかということ、ひとつ私は懸念しております。

その点が1点と、あと検討委員会のメンバーですが、15名のうち議員6名、応募者6名、それから市職員、それからこの識者2名ということです。この識者について、どういった関係方面からの識者になるのか、ひとつお聞かせください。この2点お願いします。

市長 新庁舎の早期建設を

1点目の方でございませけれども、これはやっぱり相当心配といたしますか、そういう状況が実際に去年の地震の際に発生したわけありますので。今おっしゃったように地盤沈下については、やはり恒久的な方策を検討しようということで、ようやく県の方とも共同歩調が取れそうでありまして、今、県と打ち合わせに入ったところであります。

具体的な手法も含めてどういうことをやればいいのか。そしてどういう制度があるのか。これらも含めて、今、検討に入りましたので、ただ簡単にすぐ結論が出るわけではありませんが、長い将来的にはでき得れば、この地下水を使わなくてすむ方法。あるいは使っても地盤沈下にならない方法。これらを模索をしていきたいというふうに考えております。

ただそれはそれといたしまして、地震の際のそういう問題であります、これはまた設計の際によく相談をさせていただかないと、私ども素人ではちょっとわかりません。わかりません

が、現庁舎もあるわけでありますので、その辺も含めて震災対応ということについては、本当に万全を期さなければならないと思っております。これらはまた設計段階での協議ということでご理解いただきたいと思っております。

学識経験者2名であります。現在のお2人は総合計画審議会の会長さんと、都市計画審議会の会長さんを予定いたしております。以上であります。

議長 質問順位10番、議席番号14番・井上正三君。

井上正三君 発言のお許しをいただきましたので、通告にしたがい市長にご質問いたします。

1 基幹病院の早期建設と市民病院の体制整備について

質問第1、県立基幹病院の早期建設と市民病院の体制整備についてお伺いいたします。県立基幹病院の建設構想については、建設及び運営については県の意向を尊重し、早期建設、開院を要望し、既に魚沼地域の関係市町の首長、並びに医師会長で組織する魚沼地域基幹病院建設推進協議会において、周辺の県立病院、市立病院の今後のあり方等について協議されているようであります。

さらに市でも設置に関する事項や、地域における医療の提供体制について協議する、基幹病院等検討委員会を立ち上げ、協議が重ねられているようであります。この基幹病院の建設構想については発表以来、市民の期待も多く、1日も早く建設、開院がのぞまれております。そこで次の3点についてご質問させていただきます。

第1点、基幹病院の構想についてご質問いたします。これまで県並びに関係市町、推進協議会、検討委員会を経て、現時点における市長としての構想がとおりになりましたらお聞かせいただきたいと思っております。当議会でも特別委員会を設置し、調査検討をしているところであります。執行部、議会、両輪十分な検討をいただき、市民の期待にこたえることのできる素晴らしい病院が1日も早く建設、開院がされるよう、ご努力をお願い申し上げる次第でございます。

第2点について伺います。位置の選定と用地の規模についてご質問いたします。大和地域に建設するということは確定したものと私は信じております。位置の選定についての検討はできているのかどうか。また用地の集約も大きな課題となりますが、必要な面積はどのくらいとお考えになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

第3点目、市民病院の規模と体制整備についてご質問いたします。地域住民をはじめ近隣市町住民の拠点医療センターとしてゆきぐに大和病院もまた大きな期待をされております。なくなつては困る、規模はどうなる、気軽に診ていただける病院として残してくれるのかなど、たくさんの市民が心配されております。市民病院の位置づけについてお聞かせください。

2 本庁舎建設と分庁舎の体制と管理運営について

次に質問順位第2の、本庁舎建設と分庁舎の体制と管理運営についてでございます。本件については若井議員に重複する部分がございますので、重複部分についてはお答えは必要ありません。本件については市長行政執行状況報告の中で触れられております。この中で庁舎建設構想、私は「(増築)」と言いたいと思っておりますが、強い決意で表明し取り組みたいと言っております。

れました。市庁舎整備検討委員会を早期に設置し建設したいとし、市長の基本構想が見えるように感じますが、次の3点について構想をお聞かせください。

第1点目。平成18年度目処に機構の見直しを考えるとの発言があったように記憶しております。もう一度お考えをお聞かせください。6万3,000人を有する中核都市として、機構の見直しは当然必要であると私も思うのであります。部局体制。事務事業の効率化による課の統廃合。今定例会に提案されております民間活力を活用した指定管理者制度。事務事業の精査見直しによっては民間委託なども検討される時代、官から民へ、国の小さな政府ならぬ、小さな南魚沼市構想があるのかどうか。いずれにいたしましても、行政サービスの低下にならない機構を目指して欲しいと思います。市長の庁舎増築の基本構想をお聞かせください。

第2点目。現在の庁舎。位置としては条件のいい場所であると思いますが、手狭な用地で庁舎周辺的环境は良いとはいえません。増築用地の目処は立っているのかどうか。また必要と思われる面積についてお聞かせください。

第3点目。庁舎建設計画にあわせて分庁舎の体制をどうお考えなのかお聞きいたします。本庁舎建設に伴い、機構の見直しと共に、本課一極集中が検討の主眼になるものと考えられます。分庁舎がかつての町村合併のように、出先の連絡所的な機能になってしまうのが心配でございます。十分な市民サービスの提供ができる機構の維持、体制についてお考え、また分庁舎には使用されていない会議室などがたくさんあるではないかと思いますが、現在の利用状況はどうか。利用がほとんどないとすれば諸規定を整備し、市民団体等に開放し、会議や研修会等に有効利用させることはできないものかどうかお聞かせください。

以上2項目6点についてご質問いたしました。ご答弁よろしくお願ひ申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

市長 井上議員にお答えいたします。

1 基幹病院の早期建設と市民病院の体制整備について

基幹病院の早期建設と市民病院の再生についてということであります。1点目の基幹病院構想についてであります。ご承知のように平成12年、平山県知事時代にこの問題が発生をしたといいますが、県立小出病院の改築問題を機に、この基幹病院構想が浮かんできたわけであります。県の医療福祉計画に盛り込まれるなど、順次具体化してきたものであります。本年5月、知事に報告された「魚沼地域の医療高度化の基本方針」では基幹病院は、高度救急医療・地域医療支援・臨床研修・災害時医療拠点・総合的な精神科医療・医師派遣、これに関する支援、こういう6つの機能をもつ病院というふうに定義をされております。

私どももこれで、この病院機能はこういう方向でいていただきたいということを申し上げております。一般病床が300から400床、精神病床が50から100床という構想であります。規模的には長岡日赤、これが750床でありますので、大体半分というような規模的に予想されているところであります。これが大まかな構想でございます。

位置の選定と用地の規模についてでありますけれども、位置につきましては、今、井上議員お話しいただきましたように、以前は私どもが県に早く決定をしてくれというお話をずっと申し

上げてきたわけでありますが、泉田知事から地元で調整をして、ということでありました。先程おっしゃっていただいた魚沼地域の首長、医師会長で協議会を設けまして、その中で9月12日に全会一致で当市の大和地域に建設をお願いしたいということで県をお願いしてございます。県もそのことは基本的に了承をいただいているところであります。ですので用地がほかにずれるということはありません。

用地の規模。一説には7万平米ということが当初はいわれておりましたけれども、明確ではございませんが。長岡日赤病院が敷地が7万平方だそうであります。建築延べ面積が5万平米ということであり、私どもはやっぱり雪が相当降ったり、それらのことを考えますと、この敷地面積はできれば広い方がいいわけですがけれども、最低5万から6万平米は必要かと。5～6町歩、7町歩、この範囲だと思っております。

市民病院の規模。それから体制整備についてであります。基幹病院と周辺病院の関係が、これは市として特にかかわりを考えなければ、特に私たちの市は大和病院がございまして、その辺を1番考えなければならぬところであります。けれどもまだ現在基幹病院が3次医療に特化するのか、1次からやるのか、この辺もごく定かではございません。今まだ現在私どもがずっとお話をしてきた中では、3次医療ということをやっと申し上げておりますけれども。おっしゃっておりますが、3次医療に特化された場合は、今の大和病院の機能は病床数、ベッド数は別であります。ほとんど残さなければ、1次2次診療があな地域でできないということになります。城内病院も同じであります。そしてこの県立六日町病院も病床数は別にいたしまして、この機能を残さなければ、基幹病院は紹介型というふうに一般的にいわれておりますので、そういう形ですとそういう方向で残っていくと。

ただ千葉県ではそういう形で発足しましたけれども、やはり経営的に成り立たないという部分がありまして、1次医療から全部受け入れると。そういうことになっているところもございまして。人口等から考えますとやはり3次医療に特化するというのは、非常に経営的には無理があるかなという気はしておりますけれども。これはまだごく定かではありませんので、市の病院がどうなるかというのは、今のところまだ皆さん方にこういう方向だということをお示しすることができない状況ではありますが、ご容赦いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、病床数、ベッド数がある程度減ることは避けられない。大和病院、六日町病院、そして小出病院ですね。この部分については避けられないだろうというふうに感じております。城内病院はそこまでの影響がない部分でやっていけるのかなという考え方ではありますが、これもちょっとまだわからない部分があります。

現在、市立病院の先生、お医者さん方からも入っていただいた市としての検討委員会を立ち上げまして、先日1回目の会合をもったところであります。この医療スタッフの意見をきちんとまた聞きながら、誤りのない対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2 本庁舎建設と分庁舎の体制と管理運営について

次に本庁舎建設と分庁舎の体制、管理運営についてありますが、この1番の機構改革に合わ

せた構想であるか。機構改革に合わせてやっていかなければならないということでありまして、先程触れましたように、あの当時はまだ広域連合の行く末が確定的ではございませんでしたので、でき得れば18年度から新しい機構の中で組織をもう進めていきたいと。構築を18年からもうやっていきたいという考え方もあったんですけども、やはり広域連合の加入等も含めましてこれが1年遅れるとといいますか。広域連合部分を含めた中でどうするかというのを、先程若井議員にお答えしたとおりでありまして、18年のなるべく早いうちに機構の構図を作り上げて、また皆さんにお示ししたいと思っております。

その実態に合わせてこの庁舎の機能も考えていくということになっております。庁舎建設と機構改革を同時に実施をしていきたいという思いであります。先程触れました18年に機構がおおむねでき上がったといたしますと、できれば19年から用地取得も含めて、着手にいききたいと。ただ機構はもう発足をして19年から動き出しますので、これは今の体制の中で、今の庁舎を生かした中でその機構だけは1回動き始める。できるだけ早く庁舎の建設を行って、20年、21年頃にそれを全部集約して、名実共に新しい形でスタートできるという方向を模索していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

用地の件であります。これは先程触れましたように、この位置に増設をしたいという考え方でありまして、幸い隣接のJAの倉庫が、19年度には移転をする計画であります。それで、今ある旧支所　今も支所ですかあれば、3階には国道事務所が今、入っておりますけれどもこれも来年ですね。今建設中ではありますが、上町の方に国道事務所は、転出が決まっております。また学習塾が1軒入っておりますけれども。これらの問題は若干残りますが、でき得れば、この用地、この部分も含めて、全体で3,800平米強であります。私どもが庁舎の部分がかだけだけふくれるのかは別にいたしまして、駐車場の駐車の関係とかいろいろ含めると、やはり最低でも3,000平米から4,000平米ぐらいは欲しいという部分でございます。ちょうど面積的にもまあまあ我慢のしどころという部分でありますので、でき得ればここを買収をさせていただきたい。なお現在のこの庁舎の用地は1.6ヘクタール、1万6,000平米強であります。

先程これも触れましたけれども、増築する位置が南側になるのか北側になるのかこれは、またこれからの検討ということでありまして、検討委員会に諮りながら進めていきたいと思っております。

分庁舎の体制につきましては、この本庁舎集中方式。これは一番効率的でありますので、そういう方向にもっていききたいと思っておりますが、やはりそれぞれの地域のコミュニティ、伝統文化、これらを守りそしてまたもっと発展させる、育んでいかなければならない。こういう観点からみますと、ただただ支所機能だけに限定はしたくないという考え方があります。

本来は、昭和の合併のまた前の旧町村、今は支所、支所ではなくて開発センター的に使っているところもありますが、そこにやっぱりその地域地域の拠点といいますか、それを作っていければ一番いいわけですが、なかなかそこまではいきませんが、大和は大和地域の中で、旧、浦佐、藪神、東とか、そういう地域地域の特性をきちんと生かせるような方法を考える支

所機能にしていきたい。

ただただ、なんといいいますか総合、普通の支所機能ではない。それらをちょっと考えたいと思っておりますけれども、ここがちょっと今、思案のしどころであります。職員の定数計画等も含めてですけれども。

私はいつも思っているんですけれども、この合併によって短期間に南魚沼市という1色の色に皆さん染まってくださいという、これは絶対無理だと。今、昭和の大合併から50年経ってもやはり生まれた地域、それらは非常に色濃く出ております。しかもその地域に全部小学校があります。ですから城内小学校とか上田第一小学校とかですね、中之島とか藪神とか、全部あるわけであります。子供の時にそういう地域意識というのは、必ずもうそれだけで根付くわけですから、それをすぐ払拭しろなんてことには絶対ならない。

でき得れば、そういう地域地域が、その固体の中で輝けるような集合体が市だという方向を、ちょっと模索をしてみたいと思っております。その辺がどこまでやれるのか、ちょっとわかりませんが、そんな気持ちもありまして、ただの支所機能には終わらせない方向を考えたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。具体的なお答えができないで申しわけございませんけれども、考え方だけ申し上げました。よろしく願います。

井上正三君 2点ほど、ご答弁はいいませんがひとつお願いしておきたいと思えます。

1 基幹病院の早期建設と市民病院の体制整備について

まず基幹病院の関係でございますが、大和町に造るんだということはわかりました。ただ、今、新幹線と高速のスマートインターの関係や、今ある病院の関係等含めれば、おのずと位置が決まってくるんだと思えますけれども、これはこれからの課題だと思えますが。早めにやっぱり用地の問題がありますので。時期を定めたら、地元の関係がありますので、そういう点なるべく早めをお願いしたいと。これだけ要望したいと思えます。

2 本庁舎建設と分庁舎の体制と管理運営について

それから庁舎の関係については、私どもも議会の仲間に入れてさせていただいて、度々来ますが、特に冬場、この環境が非常に悪いですね。消雪パイプも出ない、除雪車で除雪するような体系になっていますので。今、市長さんの、庁舎の増築の関係で、1階部分を駐車場にしたいと、こういうお考えを聞かせていただきました。周辺の状況をよく見ていただいて、ひとつ環境整備を。これは市民がおいでになっても大変な問題だと思えます。したがって1日も早く増築の計画を立てていただいて、着工してもらいたいと。こういうことを要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることに決定しました。

明日は午前9時30分から議会全員協議会を開催し、本会議は午前10時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時05分)